

## 平成 23 年度

信濃町歳入歳出決算審査意見書

信濃町基金運用状況審査意見書

信濃町公営企業会計審査意見書

信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

信濃町監査委員

# 目 次

## 平成23年度信濃町歳入歳出決算審査意見書

## 平成23年度信濃町基金運用状況審査意見書

平成23年度信濃町歳入歳出決算及び基金運用状況審査について	1
<b>第1 審査の対象</b>	2
<b>第2 審査の手続</b>	2
<b>第3 審査の結果</b>	2
1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について	2
2 決算の状況について	3
(1) 決算の規模と収支状況	3
(2) 町債の状況	3
(3) 基金の状況	3
(4) 財政分析の結果	4
<b>第4 審査の意見</b>	5
1 財政運営の健全化	5
2 産業振興による積極的な収入の確保	5
3 収入未済の解消	6
4 町有財産の適正管理	6
5 町債残高の管理	6
6 事業評価の実施と目標達成の取り組み	7
7 新たな会計手法の活用	7
<b>第5 決算の概要</b>	13
<b>1 一般会計</b>	13
(1) 決算状況の推移	13
(2) 基金の状況	13
(3) 町債残高の推移	14
(4) 歳入	14
1 款 町税	14
2 款～9 款・11 款 地方譲与税・交付金	15
10 款 地方交付税	16
12 款 分担金及び負担金	16

1 3 款	使用料及び手数料	-----	16
1 4 款	国庫支出金	-----	17
1 5 款	県支出金	-----	17
1 6 款	財産収入	-----	18
1 7 款	寄付金	-----	18
1 8 款	繰入金	-----	18
1 9 款	繰越金	-----	18
2 0 款	諸収入	-----	19
2 1 款	町債	-----	19
(5) 歳出		-----	20
1 款	議会費	-----	20
2 款	総務費	-----	20
3 款	民生費	-----	22
4 款	衛生費	-----	23
5 款	農林水産業費	-----	24
6 款	商工費	-----	26
7 款	土木費	-----	27
8 款	消防費	-----	28
9 款	教育費	-----	29
1 0 款	災害復旧費	-----	34
1 1 款	公債費	-----	34
1 3 款	予備費	-----	35
<b>2</b>	<b>特別会計</b>	-----	<b>36</b>
(1)	国民健康保険特別会計	-----	36
(2)	後期高齢者医療特別会計	-----	37
(3)	介護保険事業特別会計	-----	37
(4)	古海診療所特別会計	-----	38
(5)	水道事業特別会計	-----	39
(6)	下水道事業特別会計	-----	40
(7)	農業集落排水事業特別会計	-----	41
(8)	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-----	43
(9)	個別排水処理施設整備事業特別会計	-----	44
<b>第6</b>	<b>基金の運用状況</b>	-----	<b>45</b>
(1)	土地開発基金	-----	45
(2)	低所得世帯貸付基金	-----	45

## 平成23年度信濃町公営企業会計審査意見書

平成23年度信濃町公営企業会計の決算審査について	46
<b>第1 審査の対象</b>	47
<b>第2 審査の手続</b>	47
<b>第3 審査の結果及び意見</b>	47
(1) 水道事業会計	48
(2) 信濃町立病院事業会計	51

## 平成23年度信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について	56
<b>第1 審査の対象</b>	57
<b>第2 審査の方法</b>	57
<b>第3 審査の結果</b>	57
(1) 健全化判断比率	57
実質赤字比率	57
連結実質赤字比率	57
実質公債費比率	57
将来負担比率	57
(2) 資金不足比率	58
<b>第4 審査の意見</b>	58
(1) 健全化判断比率	58
実質赤字比率	58
連結実質赤字比率	58
実質公債費比率	58
将来負担比率	59
(2) 資金不足比率	59

24信監第7号  
平成24年8月28日

信濃町長 松 木 重 博 様

信濃町監査委員 東 方 久 男

信濃町監査委員 北 村 照 明

平成23年度信濃町歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成23年度信濃町歳入歳出決算及び同附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

**平成23年度信濃町歳入歳出決算審査意見書**  
**平成23年度信濃町基金運用状況審査意見書**

## **第1 審査の対象**

- 1 平成23年度信濃町一般会計
- 2 平成23年度信濃町特別会計
  - (1) 信濃町国民健康保険特別会計
  - (2) 信濃町後期高齢者医療特別会計
  - (3) 信濃町介護保険事業特別会計
  - (4) 信濃町古海診療所特別会計
  - (5) 信濃町水道事業特別会計
  - (6) 信濃町下水道事業特別会計
  - (7) 信濃町農業集落排水事業特別会計
  - (8) 信濃町特定環境保全公共下水道事業特別会計
  - (9) 信濃町個別排水処理施設整備事業特別会計
- 3 財産
- 4 平成23年度信濃町基金運用状況
  - (1) 信濃町土地開発基金
  - (2) 信濃町低所得世帯貸付基金

## **第2 審査の手続**

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

## **第3 審査の結果**

### **1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について**

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

## 2 決算の状況について

### (1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が62億5,938万余円、歳出総額が60億4,308万余円です。

歳入歳出差引額2億1,630万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1億4,945万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は2,257万余円減少しています。

歳入を前年度と比べると、地方交付税、国庫支出金、県支出金等が増加し、町債、地方譲与税等が減少しており、全体で4,670万余円(0.8%)増加しています。歳出については、教育費、民生費等が増加し、総務費、衛生費等が減少しており、全体で5,406万余円(0.9%)増加しています。

次に、特別会計では、歳入総額が26億9,275万余円、歳出総額が25億7,907万余円で、前年度に比べ歳入が2億2,160万余円(7.6%)、歳出が2億2,190万余円(7.9%)減少しています。また、歳入歳出差引額1億1,367万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1億1,367万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は112万余円増加しています。

【8頁 表1・13頁 (1)決算状況の推移参照】

### (2) 町債の状況

町債については、依然として厳しい財政状況の中で、その発行抑制に努めたものの、前年度に引き続き過疎対策事業債※1、臨時財政対策債※2の発行を余儀なくされました。

これに伴い、一般会計の平成23年度末町債現在高は、37億8,304万余円と前年度に比べ2億7,662万余円増加しています。一方、特別会計の平成23年度末町債現在高は、55億7,693万余円で、前年度に比べ1億8,956万余円減少しています。

【9頁 表2参照】

### (3) 基金の状況

予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金及び将来の町債の償還を計画的に行うための減債基金の平成23年度末現在高の合計は12億900万円で、前年度に比べ1億2,500万円増加しています。

なお、平成23年度は国民健康保険給付準備基金が5,000万円減少したものの、基金の総額は25億6,926万余円と、前年度に比べ、1億3,777万余円増加しています。

【10頁 表3参照】

#### (4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、町債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、平成 22 年度 16.3%で、起債に国の許可が必要となる 18%を下回っています。また、平成 23 年度は更に 2.5 ポイント改善され 13.8%となりました。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 22 年度は 80.9%でしたが、平成 23 年度は 0.3 ポイント高くなっています。

財政の自立度を示す財政力指数は、平成 22 年度は 0.42 でしたが平成 23 年度は 0.39 と前年度より 0.03 下がっています。

【11 頁 表 4・5・6 参照】

---

※1過疎対策事業債＝過疎地域自立促進特別措置法第 12 条により、過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業の財源として発行される地方債。その元利償還金の 70%相当額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

※2臨時財政対策債＝地方財源の不足に対処するため、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債。その元利償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

## 第4 審査の意見

東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、平成23年度は厳しい状況からのスタートとなりました。復興需要等を背景として景気は緩やかに回復傾向に向かうと見込まれているが、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況下、町は平成21年度に「信濃町第5次長期振興計画・前期基本計画」及び「第6次信濃町行政改革大綱」、平成22年度に「過疎地域自立促進計画」を策定し、基本計画に定めた「4つの重点プロジェクト」（人口増・住民の健康・住民の交通・農業と観光と環境）とともに、地域の自立促進に向けた取り組みを進めています。

こうした状況の中、町税収入の低迷などもあり町政運営は大変難しい舵取りが必要となっていますので、以下の事項にも留意して、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

なお、個別意見については、後述の「第5 決算の概要」に記載してあります。

### 1 財政運営の健全化

主要財源である町税収入は前年度と比べ僅か112万余円の増収と低迷を脱しきれずにいます。一方、過疎対策事業債や臨時財政対策債の発行を余儀なくされたことにより、一般会計と特別会計とを合わせた町債残高は前年度と比べ8,705万余円増加しました。

平成24年度においては、歳入面で町民税や固定資産税が景気低迷や地価下落により先行き不透明になっており、一方、歳出面では、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増などから、財政運営は引き続き厳しい状況下に置かれています。

町では、信濃町行政改革プランや第6次信濃町行政改革大綱に基づき、積極的に行政改革を進めた結果、平成23年度は財政調整基金を1億2,300万円積み増して残高を7億3,400万円としています。しかし、地方交付税等の国や県からの歳入増加によるところが大きく、引き続き地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく健全化判断比率等や公会計に基づく財務諸表の分析等にも配慮しつつ、簡素で効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえた事業の見直しなどにより徹底した歳出の削減を図り、持続可能な財政構造の構築に向けて、行政・財政改革を着実に推進してください。

### 2 産業振興による積極的な収入の確保

法人町民税は7,576万余円で前年度比96.2%、平成19年度に比して52.6%と低迷を続けています。野尻湖・一茶、黒姫高原、タングラム斑尾の3観光地での観光客の入込み状況は平成23年延べ人数で83万5千人余と前年度比2.5%減少しています。

町は信濃町第5次長期振興計画において「地域の環境を活かした産業のまちづくり」をまちづくりの5つの柱のひとつとし、取り組みの7項目（「滞在・体験型観光のまちづくり」、「信濃町ブランドづくり」、「地元商業が活性化するまちづくり」、

「環境を活用・配慮した工業づくり」、「安定した雇用環境づくり」、「循環型の農業環境づくり」、「森林資源を有効利用したまちづくり」とともに平成 26 年度の各施策指標の目標値を示しています。目標達成に向けた積極的な産業振興に努めることで町の経済環境を好転させ、ひいては町税の増収につなげてください。

### 3 収入未済の解消

平成 23 年度末の収入未済額については、縮減に向けた積極的な取り組みにより、前年度と比べ、2,150 万余円減少し、総額 3 億 2,732 万余円で、その内訳は、一般会計が 2 億 3,987 万余円（前年度比 91.5%）、特別会計が 8,745 万余円（前年度比 101%）です。

収入未済の解消は、町民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の縮減に努めてください。

特に、町税の収入未済額 2 億 3,871 万余円は、前年度より 2,092 万余円減少したものの、収入未済額の約 73%を占めています。固定資産税を始め自主財源の根幹をなす町税の未収金縮減対策は、一層重要な課題となっていますので、長野県地方税滞納整理機構とも連携して徴収努力を続けてください。

また、不納欠損額は、前年度と比べ、2,275 万余円減少し、総額 3,408 万余円（前年度比 60%）で、その内訳は、一般会計が 3,333 万余円、特別会計が 74 万余円となっています。不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

【12 頁 表 7 参照】

### 4 町有財産の適正管理

新しい公会計改革のもとでは、既存の社会資本の適切な維持管理と有効活用を図る視点が重要です。

維持管理については「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」が年度末に公表され、平成 25 年から平成 36 年までの年次計画を基本として今後の橋梁修繕事業に取り組むこととしています。庁舎等の町有財産の耐震化や町道の長寿命化修繕計画についても検討され、ライフサイクルコストの低減と維持管理費の平準化を図るようにされたい。

有効活用の面では、未利用町有地について、平成 23 年度は民間等への売却等が 8 件、420 万余円と順次売却等の処分が進められています。引き続き、未利用財産について、有効活用を考慮しながら売却などを進めてください。

なお、重要物品報告書の内容で登録（製造）番号や購入価額の記載がされていない車両や機械が一部にあり、追加記載を求めました。

### 5 町債残高の管理

一般会計の町債の平成 23 年度末現在高 37 億 8,304 万余円と平成 22 年度末現在高 35 億 641 万余円とを比較すると 2 億 7,662 万余円増加しています。これは平成 22 年度に比べて過疎対策事業債が 4 億 2,070 万円、臨時財政対策債が 1 億 4,327 万余円そ

れぞれ増加したことによるものです。一方、一般の公共及び単独事業債は1億9,499万余円減少しました。

また、特別会計の町債の平成23年度末現在高55億7,693万余円と平成22年度末現在高57億6,650万余円とを比較すると1億8,956万余円減少しています。

経済雇用情勢の悪化に対策を講じなければならない厳しい状況にありますが、行政・財政改革をすすめつつ、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、町債残高の縮減に努めてください。

【9頁 表2参照】

## 6 事業評価の実施と目標達成の取り組み

経済性・有効性・効率性の見地から施策指標や事業評価指標の23年度値について前年度比較や目標値比較が示され、これを所管課や所管係によって分析結果を文書化し、平成24年度以降の取るべき対策や予算編成に生かさなければなりません。

施策や事業の評価指標について、事業評価シート等により前年度比較や目標値比較を示し所管課や所管係の分析結果を文書化することは、所管課や所管係が認識を共有できるだけでなく、町行政全体の行政改革の基礎資料としても有効です。

事業評価シート等を毎年度終了後に速やかに作成されて公表することは、町民との共通認識と協同のためにも重要です。対応を求めます。

## 7 新たな会計手法の活用

町は総務省が平成13年3月に示した総務省方式により財務書類を作成しています。

その後、総務省は平成19年10月に基準モデルと総務省方式改訂モデルを示して平成21年度までに新地方公会計モデルを用いた連結財務書類の作成を要請してきました。

新地方公会計モデルでは財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書に加えて純資産変動計算書、資金収支計算書）が作成され、財務書類の単位は普通会計と町全体に加えて第3セクター等を含めた連結の3単位となります。

総務省が平成24年6月22日に公表した平成22年度版財務書類の作成状況等によると、新地方公会計モデルによる財務書類について、指定都市を除く市区町村の94.3%が着手済みであり、このうち連結財務書類4表までは64.5%が着手済みとなっています。

新地方公会計モデルによる財務書類及び連結財務書類を速やかに作成され、開示に努めるとともに効率的な事業実施に活用してください。

[表 1 平成 23 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の総括表]

(単位：円・%)

区分 会計名		予算現額	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引残高
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般 会 計		6,299,494,000	6,259,383,449	99.4	6,043,081,392	95.9	216,302,057
特 別 会 計	国民健康保険 特別会計	1,258,666,000	1,263,227,871	100.4	1,186,817,536	94.3	76,410,335
	後期高齢者医療 特別会計	89,007,000	89,866,285	101.0	87,058,955	97.8	2,807,330
	介護保険事業 特別会計	743,507,000	744,601,698	100.1	727,105,006	97.8	17,496,692
	古海診療所 特別会計	6,505,000	6,506,619	100.0	6,487,510	99.7	19,109
	水道事業 特別会計	10,593,000	11,140,322	105.2	8,924,002	84.2	2,216,320
	下水道事業 特別会計	342,451,000	343,840,347	100.4	337,976,391	98.7	5,863,956
	農業集落排水 事業特別会計	209,577,000	211,067,691	100.7	203,934,412	97.3	7,133,279
	特定環境保全公共 下水道事業特別会計	11,764,000	11,765,886	100.0	10,989,682	93.4	776,204
	個別排水処理施設 整備事業特別会計	10,703,000	10,736,412	100.3	9,784,172	91.4	952,240
	合 計	2,682,773,000	2,692,753,131	100.4	2,579,077,666	96.1	113,675,465
一般・特別会計 合 計		8,982,267,000	8,952,136,580	99.7	8,622,159,058	96.0	329,977,522

注：詳細な内容及び公営企業会計は、次ページ以降に記述

[表2 町 債]

(単位：千円)

会計	内 訳	22年度末	23年度				利子		
		現在高	発行高	元金償還額	増 減	現在高	23年度	22年度	増 減
		①	②	③	④=(②-③)	⑤=(①+④)	⑥	⑦	⑧-⑦
一 般 会 計	一般公共事業債	102,304	0	24,291	△ 24,291	78,013			
	一般単独事業債	581,203	0	170,704	△ 170,704	410,499			
	公営住宅建設事業債	69,697	0	4,334	△ 4,334	65,363			
	教育・福祉施設等整備事業債	66,100	0	0	0	66,100			
	辺地対策事業債	81,532	0	24,238	△ 24,238	57,294			
	過疎対策事業債	385,600	420,700	0	420,700	806,300			
	災害復旧事業債	6,262	1,400	1,442	△ 42	6,220			
	厚生福祉施設整備事業債	3,740	0	3,740	△ 3,740	0			
	財源対策債	19,611	0	5,139	△ 5,139	14,472			
	減収補てん債	177,464	0	29,202	△ 29,202	148,262			
	臨時税収補てん債	27,058	0	3,928	△ 3,928	23,130			
	臨時財政対策債	1,898,544	254,300	111,028	143,272	2,041,816			
	県借入金	87,300	0	21,729	△ 21,729	65,571			
	計	3,506,415	676,400	399,775	276,625	3,783,040	42,936	41,554	1,382
特 別 会 計	水道事業債	23,839	0	1,221	△ 1,221	22,618	895	940	△ 45
	下水道事業債	3,204,415	46,400	122,254	△ 75,854	3,128,561	80,790	81,505	△ 715
	農業集落排水事業債	2,404,037	0	103,926	△ 103,926	2,300,111	46,921	48,936	△ 2,015
	特定環境保全下水道事業債	87,556	0	4,490	△ 4,490	83,066	1,724	1,821	△ 97
	個別排水処理施設事業債	46,657	0	4,078	△ 4,078	42,579	763	832	△ 69
	計	5,766,504	46,400	235,968	△ 189,568	5,576,936	131,093	134,034	△ 2,941
合 計	9,272,919	722,800	635,743	87,057	9,359,976	174,029	175,588	△ 1,559	

[表3 基金]

(単位：千円)

会計	区 分	22年度末	増 減	23年度末
一 般 会 計	財政調整基金	611,000	123,000	734,000
	減債基金	473,000	2,000	475,000
	その他特定目的基金	1,121,415	41,767	1,163,182
	公共施設等整備基金	406,000	41,000	447,000
	ふれあい地域福祉基金	200,000	0	200,000
	農業振興公社設立準備基金	40,000	1,000	41,000
	ふるさと水と土基金	1,000	0	1,000
	堆肥センター施設等整備基金	7,898	1,261	9,159
	学校建設整備基金	281,000	11,000	292,000
	ふるさと信濃町応援基金	1,317	506	1,823
	住民生活に光をそそぐ支援対策特例基金	14,000	△ 14,000	0
	土地開発基金	169,000	1,000	170,000
	低所得世帯貸付基金	1,000	0	1,000
県収入証紙購買基金	200	0	200	
	計	2,205,415	166,767	2,372,182
特 別 会 計	国民健康保険給付準備基金	100,000	△ 50,000	50,000
	介護保険支払準備基金	110,000	20,000	130,000
	簡易水道事業経営基金	16,074	1,012	17,086
	計	226,074	△ 28,988	197,086
	合 計	2,431,489	137,779	2,569,268

## 財政分析の結果

地方債の協議、許可（18%以上）に係る指標である実質公債費比率は、13.8%と前年度に比べ2.5ポイント改善しています。

財政構造の弾力性を測定するための指標である経常収支比率※1は、81.2%と前年度に比べ0.3ポイント高くなっています。

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額※2を基準財政需要額※3で除して得た数値で、1に近いほど財政に余裕があるとされる財政力指数は、0.39と前年度に比べ0.03低下しています。

**[表4 実質公債費比率]**

(単位：%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
信 濃 町	17.8	18.0	17.2	16.3	13.8
全国市町村平均	12.3	11.8	11.2	10.5	
長野県市町村平均	14.1	13.7	12.8	11.8	
類似団体内順位	36/58	40/53	36/48		

**[表5 経常収支比率]**

(単位：%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
信 濃 町	88.6	93.1	88.5	80.9	81.2
全国市町村平均	92.0	91.8	91.8	89.2	
長野県市町村平均	87.8	87.6	86.6	82.7	
類似団体内順位	36/58	49/53	42/48		

**[表6 財政力指数]**

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
信 濃 町	0.45	0.46	0.45	0.42	0.39
全国市町村平均	0.55	0.56	0.55	0.53	
長野県市町村平均	0.42	0.43	0.43	0.42	
類似団体内順位	16/58	15/53	13/48		

※1 経常収支比率 = 人件費・民生費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする一般財源がどの程度充当されているかを表す比率

※2 基準財政収入額 = 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したもので普通交付税の算定に用いる。

※3 基準財政需要額 = 地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したもので普通交付税の算定に用いる。

[表7 収入未済額及び不納欠損額の内訳]

(単位：円)

会計	内 容	収入未済額			不納欠損額		
		平成23年度	平成22年度	増 減	平成23年度	平成22年度	増 減
		(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(D)	(C)-(D)
一般 会 計	町税	238,711,941	259,638,839	△ 20,926,898	33,338,451	47,054,014	△ 13,715,563
	保育料	291,200	200,400	90,800	0	0	0
	栈橋使用料	502,750	0	502,750	0	0	0
	道路使用料	18,820	55,500	△ 36,680	0	0	0
	公共物使用料	12,800	51,680	△ 38,880	0	0	0
	町営住宅等使用料	340,615	412,065	△ 71,450	0	0	0
	違約金延納利息	0	1,869,000	△ 1,869,000	0	0	0
	計	239,878,126	262,227,484	△ 22,349,358	33,338,451	47,054,014	△ 13,715,563
特 別 会 計	国民健康保険税	69,183,276	69,814,806	△ 631,530	455,455	151,200	304,255
	後期高齢者医療保険料	964,600	1,346,400	△ 381,800	0	0	0
	介護保険料	3,470,973	2,790,061	680,912	0	172,963	△ 172,963
	水道使用料	86,670	120,570	△ 33,900	0	0	0
	下水道受益者負担金	10,881,040	9,237,360	1,643,680	291,020	8,116,335	△ 7,825,315
	下水道使用料	769,140	809,080	△ 39,940	0	0	0
	農業集落排水分担金	1,862,500	2,017,500	△ 155,000	0	1,350,000	△ 1,350,000
	農業集落排水使用料	104,760	355,310	△ 250,550	0	0	0
	特定環境保全下水道使用料	7,200	11,640	△ 4,440	0	0	0
	個別排水処理施設使用料	121,230	106,160	15,070	0	0	0
	計	87,451,389	86,608,887	842,502	746,475	9,790,498	△ 9,044,023
合 計	327,329,515	348,836,371	△ 21,506,856	34,084,926	56,844,512	△ 22,759,586	

## 第5 決算の概要

### 1 一般会計

#### (1) 決算状況の推移

(単位：千円・%)

年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入	決算額	4,719,660	4,573,741	4,541,211	5,216,005	6,212,677	6,259,383
	18年度対比		96.9	96.2	110.5	131.6	132.6
歳出	決算額	4,539,543	4,505,373	4,444,361	5,033,593	5,989,017	6,043,081
	18年度対比		99.2	97.9	110.9	131.9	133.1
繰越明許費 翌年度繰越財源		566	0	3,615	58,309	51,631	66,852
実質収支		179,511	68,368	93,235	124,103	172,029	149,450
地方自治法第233条 の2 基金繰入額		90,000	35,000	47,000	63,000	87,000	80,000
翌年度繰越額		89,551	33,368	46,235	61,103	85,029	69,450

#### (2) 基金の状況

(単位：千円)

年度	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
財政調整基金	583,000	621,000	579,000	547,000	611,000	734,000
減債基金	521,000	523,000	466,000	469,000	473,000	475,000
公共施設等整備基金	437,000	439,000	401,000	484,900	406,000	447,000
ふれあい地域福祉基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
農業振興公社設立準備基金	36,000	37,000	38,000	39,000	40,000	41,000
ふるさと水と土基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
土地開発基金	165,000	166,000	167,000	168,000	169,000	170,000
堆肥センター改修準備基金	2,928	4,121	5,290	6,483	7,898	9,159
学校建設整備基金	100,000	200,000	330,000	260,000	281,000	292,000
ふるさと信濃町応援基金			831	1,718	1,317	1,823
住民生活に光をそそぐ支援対策特別基金					14,000	
低所得世帯貸付基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
県証紙購買基金	200	200	200	200	200	200
合計	2,047,128	2,192,321	2,189,321	2,178,301	2,205,415	2,372,182

### (3) 町債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
前年度末 町債残高	4,474,769	4,027,038	3,690,247	3,306,930	3,115,162	3,506,415	
当年度中 起債額	225,300	275,300	171,200	285,000	812,100	676,400	
当年度中起債 元金償還額	673,031	612,091	554,517	476,768	420,847	399,775	
年度末 町債残高	4,027,038	3,690,247	3,306,930	3,115,162	3,506,415	3,783,040	
借入 先	政府資金	2,346,416	2,302,808	2,211,659	2,123,748	2,522,818	2,825,474
	その他	1,680,622	1,387,439	1,095,271	991,414	983,597	957,566

注：借入先内訳の内政府資金は「財政融資資金・郵貯資金・簡保資金」、その他は「公営企業金融公庫・市中銀行・その他金融機関・保険会社・共済等」が集計されています。

### (4) 歳入

#### 第1款 町税

町税調定総額は、1,527,874千円で前年度対比33,521千円(2.1%)減であり、調定総額に対する収入済額(現年課税分・滞納繰越分計)は1,255,824千円で、前年度対比1,121千円(0.1%)増となっている。

これは、法人町民税収入済額で2,978千円(3.8%)、固定資産税収入済額で3,840千円(0.5%)それぞれ減少したものの、市町村たばこ税収入済額で6,441千円(11.3%)、入湯税収入済額で1,222千円(6.6%)増加したことが主な要因となっている。

調定総額に対する収入未済額は、238,712千円で前年度対比20,926千円(8.1%)の減となっている。その主なものは、町民税39,684千円(前年度対比21.6%減)、固定資産税194,947千円(前年度対比5.0%減)である。

調定総額に対する徴収率は、82.2%で、前年度に比べ1.8ポイント上昇している。このうち、現年課税分は97.0%で、前年度より0.8ポイント上昇、滞納繰越分は10.0%で前年度より0.9ポイント上昇している。

滞納処分状況をみると、当年度は58件(前年度47件)の差押えと4件(前年度9件)の交付要求を執行している。

不納欠損額は、33,338千円で前年度に比べ13,716千円(70.9%)減少している。町税の不納欠損処分は、通常、執行停止の3年経過や消滅時効の完成により行われているが、収入未済額の中には、今後、不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられる。

景気低迷で大変厳しい状況ではあるが、税収入の確保と税負担の公平を図るうえから、インターネット公売の活用や、平成19年度に締結した「長野県と市町村の協働による滞納整理に

関する協定」に基づく滞納処分の強化や新たに発足した「長野県地方税滞納整理機構」との連携を密にする等、今後も一層効率的で効果的な徴収努力をお願いしたい。

#### 町税収入済額等の推移

(単位：千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
町民税	個人	343,258	344,645	341,007	304,043	304,330	100.1
	法人	144,015	99,739	75,365	78,742	75,764	96.2
固定資産税		812,314	795,546	773,892	777,394	773,553	99.5
軽自動車税		26,831	26,996	27,121	27,528	27,519	100.0
市町村たばこ税		55,014	52,539	48,812	48,486	54,927	113.3
鉱産税		1	2	3	1	0	皆減
入湯税		20,248	20,135	19,600	18,509	19,731	106.6
特別土地保有税		0	0	0	0	0	—
合計		1,401,681	1,339,602	1,285,800	1,254,703	1,255,824	100.1
不納欠損額		13,890	14,892	20,561	47,054	33,338	70.9
収入未済額		256,251	276,146	284,739	259,638	238,712	92.0

#### 第2款～9款・11款 地方譲与税・交付金

##### 地方譲与税・交付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
地方譲与税		93,185	89,406	83,642	82,714	80,443	97.3
利子割交付金		4,338	4,327	4,055	3,882	2,678	69.0
配当割交付金		3,329	1,249	979	981	1,503	153.2
株式等譲渡所得割交付金		1,964	455	501	363	472	130.0
地方消費税交付金		97,096	88,554	91,960	91,801	90,613	98.7
ゴルフ場利用税交付金		15,227	14,973	13,893	12,868	14,810	115.1
自動車取得税交付金		37,685	33,581	20,179	18,481	15,417	83.4
地方特例交付金		5,977	10,676	13,015	17,202	16,996	98.8
交通安全対策特別交付金		1,283	1,199	1,175	1,187	1,264	106.5
合計		260,084	244,420	229,399	229,479	224,196	97.7

注：地方特例交付金については、平成11年度から平成18年度（H18は児童手当特例交付金も含む）まで恒久減税に伴う地方税の減収の一部を補填するため、地方税の代替的性格を有する財源が主であったので、第1款町税の欄の別書きにしてあったが、平成19年度からは恒久減税廃止に伴い激変緩和措置分と児童手当特例交付金となったので、第2款地方譲与税・交付金欄へ移動する

## 第10款 地方交付税

収入済額は2,310,762千円で、歳入総額に占める割合は36.9%であり、その割合は前年度と比較して2.7ポイント上昇している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、183,164千円(8.6%)の増加となっている。

この主な要因は、1項普通交付税では、算定経費に平成22年実施の国勢調査人口が反映され、個別算定経費等が減少したものの、臨時財政対策債の発行可能額が大幅に減少したため、基準財政需要額が増加したこと、基準財政収入額が減少したことによるものである。2項特別交付税では、豪雪による除排雪経費、地域公共交通活性化事業の増加、東日本大震災関連項目が皆増となったことによるものである。

地方交付税決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
普通交付税	1,476,719	1,550,745	1,674,514	1,826,289	1,893,320	103.7
特別交付税	265,676	308,019	271,491	301,309	417,442	138.5
合計	1,742,395	1,858,764	1,946,005	2,127,598	2,310,762	108.6

## 第12款 分担金及び負担金

分担金及び負担金決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
分担金	1,974	837	955	2,344	2,615	111.6
負担金	84,541	84,514	56,499	57,283	66,460	116.0
合計	86,515	85,351	57,454	59,627	69,075	115.8

## 第13款 使用料及び手数料

使用料及び手数料決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
使用料	85,350	112,514	117,917	108,595	106,734	98.3
手数料	41,922	39,644	40,663	36,185	35,933	99.3
合計	127,272	152,158	158,580	144,780	142,667	98.5

## 第14款 国庫支出金

収入済額は909,049千円で、歳入総額に占める割合は14.5%であり、その割合は前年度と比較して0.5ポイント上昇している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、38,012千円(4.4%)の増加となっている。

この主な要因は、1項国庫負担金では、子ども手当交付金10,476千円増、義務教育施設諸学校施設費負担金103,142千円増、2項国庫補助金では、きめ細かな交付金(繰越分)26,110千円増、住民生活に光をそそぐ交付金(繰越分)18,064千円減、地域活性化交付金(繰越分)99,878千円皆減、地域情報通信技術利活用推進交付金(繰越分)46,000千円皆減、社会資本整備総合交付金5,500千円増、臨時市町村道除雪事業費補助金64,500千円皆増、学校施設環境改善交付金(旧安全・安心な学校づくり交付金)3,359千円減、災害復旧費(農地災害・公共土木施設)補助金4,110千円減によるものである。

### 国庫支出金決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
国庫負担金	85,382	89,650	95,120	383,776	496,737	129.4
国庫補助金	74,156	67,144	540,514	481,734	409,178	84.9
国庫委託金	2,912	2,851	3,583	5,527	3,134	56.7
合計	162,450	159,645	639,217	871,037	909,049	104.4

## 第15款 県支出金

収入済額は334,354千円で、歳入総額に占める割合は5.3%であり、その割合は前年度と比較して0.4ポイント上昇している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、29,922千円(9.8%)の増加となっている。

この主な要因は、2項県補助金では、長野県公共投資臨時交付金66,834千円皆減、地域体制づくり事業補助金4,998千円皆増、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金26,148千円皆増、災害救助費補助金17,765千円皆増、ワクチン接種緊急促進事業補助金4,943千円皆増、木の香る環境づくり総合推進事業60,000千円皆増、3項県委託金では、統計調査委託金4,403千円減、長野県知事選挙委託金6,804千円皆減、参議院議員通常選挙委託金7,739千円皆減によるものである。

### 県支出金決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
県負担金	66,671	88,670	93,313	98,500	97,763	99.3
県補助金	83,718	60,620	98,269	162,857	215,985	132.6
県委託金	37,926	32,397	36,523	43,075	20,606	47.8
合計	188,315	181,687	228,105	304,432	334,354	109.8

## 第16款 財産収入

財産収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
財産運用収入	18,020	18,660	14,821	15,675	12,189	77.8
財産売却収入	19,913	3,845	1,973	6,444	4,205	65.3
合計	37,933	22,505	16,794	22,119	16,394	74.1

## 第17款 寄付金

寄付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
寄付金	100	1,331	1,415	2,280	2,948	129.3

## 第18款 繰入金

繰入金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
基金繰入金	54,000	180,000	220,000	163,593	94,314	57.7
特別会計繰入金	0	0	10,000	4,775	0	皆減
合計	54,000	180,000	230,000	168,368	94,314	56.0

## 第19款 繰越金

繰越金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
繰越金	90,117	33,368	49,849	119,412	136,660	114.4

## 第20款 諸収入

諸収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
延滞金、加算金及び過料	2,423	1,515	2,902	2,889	3,810	131.9
町預金利子	1,226	1,100	394	200	257	128.5
雑入	143,929	108,564	85,091	93,654	82,672	88.3
合計	147,578	111,179	88,387	96,743	86,739	89.7

## 第21款 町債

収入済額は676,400千円で、歳入総額に占める割合は10.8%であり、その割合は前年度と比較して2.3ポイント低下している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、135,700千円(16.7%)の減少となっている。

この主な要因は、臨時財政対策債86,300千円減、一般補助施設等整備事業債(繰越分)32,800千円皆減、義務教育施設整備事業債(繰越分)33,300千円皆減、石綿対策事業債18,900千円皆減、過疎対策事業債35,100千円増によるものである。

町債決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
総務債	4,200	2,100	10,800	32,800	0	皆減
民生債	5,700	0	0	0	0	—
農林水産業債	0	0	0	0	0	—
商工債	39,000		0	0	0	—
土木債	57,200	13,900	21,100	0	0	—
消防債	3,500	0	12,200	0	0	—
教育債	0	0	0	52,200	0	皆減
災害復旧債	0	0	0	900	1,400	155.6
臨時財政対策債	165,700	155,200	240,900	340,600	254,300	74.7
過疎債	—	—	—	385,600	420,700	109.1
合計	275,300	171,200	285,000	812,100	676,400	83.3

## (5) 歳 出

### 第1款 議 会 費

議会費の予算現額に対する執行率は、99.6%（前年度 99.6%）となっている。

支出済額は、84,036 千円で前年度対比 15,422 千円（22.5%）増となっている。

この主な要因は、地方議会議員年金制度の廃止に伴い、給付に要する費用を各地方公共団体が負担することになり、議員人件費の共済費が 19,980 千円増となったためである。

政務調査費は、1 人年 36,000 円交付されている。政務調査費の主な使用目的の割合を見ると、資料購入費が支出済額の 41.1%（前年度 31.0%）、事務費が 21.3%（前年度 18.8%）、広報費が 21.1%（前年度 27.7%）研修費が 5.8%（前年度 15.4%）となっている。

#### 議会費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	対前年度比
議 会 費	75,225	75,366	64,473	68,614	84,036	122.5

#### 議員定数の推移

（単位：人）

年度 項目	初 代 ～S32.3.31	2代～7代 ～S56.3.31	8代～10代 ～H5.3.31	11代・12代 ～H13.3.31	13 代 ～H17.3.31	14 代 ～H21.3.31	15 代 H22.4.1～
議員定数	50	26	22	20	18	16	14

### 第2款 総 務 費

総務費の予算現額に対する執行率は、94.9%（前年度 98.5%）となっている。

支出済額は、612,552 千円で前年度対比 160,185 千円（20.7%）減となっている。

この主な要因は、1 項総務管理費では、一般人件費（職員給料・手当・共済費）15,131 千円減、基金積立金 46,528 千円増、行政ホームページ経費 4,002 千円皆増、財産管理費 57,807 千円減、公有財産台帳整備事業 1,596 千円減、地域公共交通活性化事業 28,589 千円増、Reams.NET 経費 3,703 千円減、グループウェア経費 7,420 千円増、オフトーク事業費（繰越事業費含む）136,950 千円減、野尻湖町有棧橋管理事業（繰越事業費含む）10,006 千円減、コミュニティー助成事業 2,500 千円増、諸税過年度還付金 4,886 千円減、地上デジタル放送難視聴地区解消事業 1,118 千円皆減、2 項徴税費では、一般人件費（職員給料・手当・共済費）5,701 千円増、長野県地方税滞納整理機構負担金 1,710 千円皆増、電算委託 5,581 千円減、4 項選挙費では、信濃町町長選挙費 5,635 千円皆減、長野県知事選挙費 6,804 千円皆減、参議院議員通常選挙費 7,739 千円皆減、長野県議会議員一般選挙費 1,716 千円減、5 項統計調査費では、国勢調査費 4,881 千円皆減によるものである。

歳出総額に占める総務費の割合は、10.1%で前年度と比較すると 2.8 ポイント低下している。

総務管理費のうち一般管理費では、資金積立基金に学校建設整備基金等として、合計 171,820 千円（前年度 125,292 千円）の積立を行っている。特に、全国の皆様から寄せられた

「ふるさと信濃町応援寄付金」は、新たに 820 千円積立てている。資金積立基金については、効果的な運用に努めているが、今後も各基金の設置目的に沿って確実かつ効果的な運用をお願いしたい。

文書広報費では、行政ホームページの改修費として 4,002 千円が支出されている。

財産管理費では公有財産購入費として、信濃町土地開発基金で先行取得したままになっていた黒姫駅前駐車場敷地 1 筆 397 m<sup>2</sup>・21,850 千円の買取り費用が支出されている。また、県の緊急雇用創出事業を活用し、公有財産台帳の整備が行われている。公有財産については、筆数及び面積等が多いことから、デジタルデータも活用し境界等の現地確認を計画的に行い、公有財産台帳の適切な管理と利用する見込のない財産の処分による財源確保及び財産の有効活用に努められたい。

企画費では地域公共交通活性化事業として、信濃町公共交通活性化協議会への負担金支出が 28,708 千円となっている。主な内訳は、平成 24 年 4 月の新しい公共交通システム開始に向け、デマンドワゴン車の購入、バス停の設置、予約オペレーションシステム導入経費である。運用開始後は、利用者の意見・要望を取り入れ、より多くの方に利用していただけるよう努められたい。

I T 推進費では、グループウェア端末の経年により、入れ替えに伴うセットアップ、ソフトのインストール、LAN ケーブル交換等で 8,610 千円が支出されている。OA 機器や各種業務システムの維持管理等に係る経常的経費については、今後もその削減とシステムの有効活用に努められたい。また、災害時等における情報システムのリスク分散についても検討を進められたい。

情報通信（オフトーク事業費）事業の加入状況は、平成 23 年度末で 3,414 世帯に対し、1,746 世帯の加入で加入率が 51.1%と前年度対比 103 世帯（5.6%）減となっている。今後も、NTT の光回線契約の増加により、オフトークの加入世帯が更に減少することが予想される。昨年、多額の投資を行い機器の設置、入換えを行っていることから、その効果を発揮するためオフトーク加入率の向上に努めることはもちろんのこと、屋外放送設備及び電子メール配信システムを有効に活用し、緊急時の情報伝達手段であるオフトーク事業の充実に一層努められたい。また、受信料の滞納については、負担の公平を図るうえから早期解消に努められたい。

総務費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	対前年度比
総務管理費	395,743	453,871	667,954	649,945	510,188	78.5
徴 税 費	79,506	91,738	67,782	67,553	70,634	104.6
戸籍住民基本台帳費	17,437	17,546	17,113	17,776	20,706	116.5
選 挙 費	17,759	16,895	18,164	31,354	9,140	29.2
統計調査費	540	561	2,605	5,051	576	11.4
監査委員費	912	1,063	1,265	1,058	1,308	123.6
合 計	511,897	581,674	774,883	772,737	612,552	79.3

### 第3款 民生費

民生費の予算現額に対する執行率は、98.6%（前年度98.4%）となっている。

支出済額は、1,142,527千円で前年度対比139,145千円（13.9%）増となっている。

この主な要因は、1項社会福祉費では一般人件費（職員給料・手当・共済費）10,110千円増、自立支援事業2,445千円増、地域生活支援事業1,388千円減、冬期生活扶助事業2,140千円皆増、電算委託4,998千円皆増、おらが会増築補助金10,000千円皆増、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金30,000千円皆増、新しい公共の場づくりのためのモデル事業2,203千円皆増、緊急通報体制整備事業6,058千円増、介護保険事業特別会計繰出金2,708千円増、後期高齢者医療広域連合負担金8,827千円の増、福祉医療給付事業3,516千円増、2項児童福祉費では一般人件費（職員給料・手当・共済費）2,402千円減、保育所事業費3,957千円増、児童クラブ整備事業（設計監理委託含む）20,593千円皆増、子育て支援事業1,060千円減、児童手当費9,850千円皆減、保育所施設整備事業8,353千円増、子ども手当費15,064千円増、豪雪に伴う災害救助費20,752千円皆増によるものである。

歳出総額に占める民生費の割合は、18.9%で前年度と比較すると2.2ポイント上昇しており、高い割合を占めている。

支出済額を節別にみると扶助費の割合が高くなっている。子ども手当関係費を除く主な扶助費の内容は、自立支援事業の障害者福祉サービス費で対象者124人・141,986千円（前年度133人・142,034千円）、老人福祉施設入所措置費の養護老人ホーム措置費で対象者2人・3,723千円（前年度2人・3,774千円）、福祉医療給付費で受給者1,616人・49,207千円（前年度1,627人・45,691千円）となっている。

社会福祉費のうち老人福祉関係では、NPO法人のグループホーム開設に伴う補助金30,000千円、おらが庵の増築に伴う補助金10,000千円、高齢者一人世帯等への緊急通報装置設置工事6,962千円、災害時要援護者台帳及びマップシステム導入業務委託4,998千円など、基盤整備に関する支出が多くあった。青少年健全育成関係では、社会環境浄化活動促進事業として、青少年に悪影響を及ぼす環境をなくすため、町内で組織されている警察ボランティア・防犯協会等の協力を得て、地区単位で定期的な巡回パトロール・有害環境チェック等を行うと共に、青少年健全育成町民会議が開催されている。今後も官民協働による積極的な取り組みをお願いしたい。なお、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金について、交付申請・実績報告において積算誤りがあり、3,852千円の返還金が生じた。補助金の支出にあたっては、交付申請・実績報告書を詳細に確認し、適正な執行に努めていただきたい。

児童福祉費のうち保育所関係では、住民・保護者との懇談会を行い、4所存続の方針が出され、野尻・富士里保育所の耐震診断4,063千円と、平成24年度の耐震補強工事に向け設計業務委託3,465千円の支出があった。また、保育料の収入未済額が前年度より91千円増加し291千円あるが、受益者負担の原則及び負担の公平性の見地からも、保育所在籍期間中における滞納整理を原則とする等一層の徴収努力をお願いしたい。

今年度、小中一貫教育校開校に伴い、信濃町児童クラブの整備工事20,593千円、新しい公共の場づくりのためのモデル事業補助金を活用した発達支援事業2,203千円が行われているが、今後も子育て支援の充実に向けたハード・ソフト両面の取り組みを推進されたい。

少子高齢化の進行や家族形態・生活様式の変化、価値観の多様化など複雑・多様化する福祉ニーズに対応し安定した行政サービスを提供するため、関係機関の協力のもと日々努力されていることは評価するが、各事業の効果や費用について点検し、必要に応じて見直しを行い、持続可能な福祉制度を構築できるようお願いしたい。

#### 民生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
社会福祉費	597,124	593,091	613,642	636,850	714,118	112.1
児童福祉費	284,364	292,310	278,910	355,561	395,829	111.3
国民年金取扱費	10,854	11,246	10,144	10,701	11,828	110.5
災害救助費	0	0	0	0	20,752	皆増
合計	892,342	896,647	902,696	1,003,112	1,142,527	113.9

#### 第4款 衛生費

衛生費の予算現額に対する執行率は、98.8%（前年度99.1%）となっている。

支出済額は、585,130千円で前年度対比152,536千円（20.7%）減となっている。

この主な要因は、1項保健衛生費では北信保健衛生施設組合負担金1,330千円増、予防接種事業3,075千円増、新型インフルエンザ対策事業1,665皆減、子宮頸がんワクチン等接種緊急促進事業10,336千円皆増、信越病院事業会計繰出金（補助金・出資金）154,857千円減、水道事業特別会計繰出金（繰越事業費含む）2,120千円増、2項清掃費では、一般人件費（職員給料・手当・共済費）1,046千円増、北部衛生施設組合負担金10,890千円減、合併処理浄化槽設置促進事業4,378千円増によるものである。

歳出総額に占める衛生費の割合は、9.7%で前年度と比較すると2.6ポイント低下している。

保健予防関係事業では、各種健（検）診、各種予防接種、精神保健、母子保健等、国・県の補助事業を活用し、健康づくり支援等の事業展開がなされている。各種健（検）診事業のうち、基本健診事業については、基本健診として956人（前年度1,287人）が受診され、受診率は前年度より5.8%の減となっている。集団がん検診については、受診者数1,242人（前年度1,225人）と前年度比17人1.4%増となっている。人間ドックについては、対象者1,186人に対し234人（前年度254人）が受診されており、受診率19.7%（前年度20.7%）は1.0ポイント低下している。女性特有のがん検診については、平成23年度から大腸がん検診が加わり、対象者1,240人に対し268人が受診され、受診率が21.6%となっている。受診率の低下は、企業健診の受診や民間医療機関における検査体制の充実等の影響と思慮されるものの、各種健（検）診の未受診者への啓発を積極的に行う等一層の努力をお願いしたい。

また、地域での健康相談会が17回実施され313人が参加されている。子育て相談も12回開催され258の方が参加されている。今後も参加者の要望等をふまえ継続的に実施されたい。

環境衛生事業では、町内小学校4年生81名を対象に水質浄化意識の高揚等を目的として、

「野尻湖クリーンラリー」が実施されている。関係機関等の協力のもと、こうした環境学習会は今後も継続的に実施されたい。また、町内河川水質検査や放射能測定等、環境測定を継続的に実施しているが、住民の環境汚染に対する意識が高まる中、検査結果等の公表についても検討されたい。

廃棄物処理事業では、収集運搬処理された可燃物は1,206トン（前年度1,165トン）、不燃物は962トン（前年度1,084トン）、古紙類377トン（前年度397トン）であり、収集委託料として16,766千円が支出され、処理手数料収入については8,806千円となっている。容器包装プラスチックの分別収集を実施しているが、可燃ゴミの収集量は増加している。一方、ゴミの再資源化事業については、ビン・発泡スチロールの処分委託及び容器包装プラスチックの中間処理費用、乾電池・蛍光灯の委託費として、約91トン（前年度約114トン）5,060千円である。アルミ・金属くず・ペットボトルの売却収益は、73トン（前年度87トン）2,257千円となっている。

長野広域連合のごみ処理広域化計画については、樹形不燃物最終処分場の埋立量にも限界があることや、北部衛生センター施設の老朽化が進んでいる中で、広域化された場合の運搬費等も含め詳細な調査等を行い町の方向を定めていただきたい。

また、分別作業を行い埋め立てするゴミ減量の努力を行っているが、今後も分別収集や再資源化など住民の理解を得て、ゴミの減量化と適正処理に一層努力されたい。

衛生費決算額の推移

（単位：千円・％）

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
保健衛生費	359,430	381,385	476,183	536,426	394,342	73.5
清掃費	201,741	195,729	200,704	201,420	190,788	94.7
合計	561,171	577,114	676,887	737,666	585,130	79.3

## 第5款 農林水産業費

農林水産業費の予算現額に対する執行率は、95.4％（前年度97.1％）となっている。

支出済額は、382,632千円で前年度対比21,912千円（5.4％）減となっている。

この主な要因は、1項農業費では、農業委員会費の一般人件費（職員給料・手当・共済費）3,771千円増、農業総務費の一般人件費3,213千円減、黒姫営農飲雑用水施設整備事業（繰越事業費含む）34,971千円皆減、元気づくり支援直売所整備事業1,437千円皆減、牧場維持管理費1,664千円減、農地整備工事2,443千円皆増、維持管理適正化事業工事請負費2,053千円皆減、農業集落排水事業特別会計繰出金3,100千円増、農村災害対策整備事業5,019千円皆増、2項林務費では、林業総務費の一般人件費1,909千円減、林道整備事業（繰越事業費含む）4,201千円減、森林整備地域活動支援交付金事業2,966千円皆増、林道等環境美化整備事業3,567千円皆増、市町村森林整備計画一斉変更支援事業1,312千円皆増、みんなで支える森林づくり事業1,649千円皆減、下刈等森林景観整備事業3,568千円皆減によるものである。

歳出総額に占める農林水産業費の割合は、6.3％で前年度と比較すると0.5ポイント低下し

ている。

翌年度繰越額 10,207 千円は全額繰越明許費であり、農業費のうち、矢保利の館施設改修工事に係るものである。

農業委員会関係では、農地法に基づく許認可件数は 64 件（前年度 114 件）で前年度対比 43.9%減、面積は 17.8 ㌔（前年度 36.6 ㌔）前年度対比 51.3%減で農地転用等件数及び面積とも減少している。農用地利用集積事業では、利用権の設定は 264 件（前年度 269 件）前年度対比 1.9%減、面積は 105.4 ㌔（前年度 110.6 ㌔）前年度対比 4.7%減となっている。農業従事者の高齢化と後継者不足による優良農地の荒廃は、今後とも憂慮されることだが、農地の適法貸借と保全管理について努力をお願いしたい。

農業振興関係では、深刻な後継者不足に対応する施策の充実や、農業振興策として従前から営農組織等へ支給されている「野菜生産価格安定基金事業」等各種補助金について、各事業の効果や費用を点検し、必要に応じて見直しを行い、新たな事業への転換を検討するなど、持続可能な農業振興策を構築できるようお願いしたい。また、平成 23 年度から直営となった矢保利の館について、現在検討中の高速道路の残土埋立地利用を含めた有効活用と健全な運営に努められたい。

畜産振興関係では、富士里牧場の運営が赤字となっているが、預託牛の健康状態に配慮するため、適正な受入頭数を維持されたい。

家畜診療所については、医師の計画的な確保を含め今後の診療所体制について検討されたい。また、引き続き医薬材料の在庫管理を徹底し、健全な診療所運営をお願いしたい。

耕地関係では、「農地・水・環境保全向上対策支援事業」により、農地の遊休荒廃化防止策が推進されている。なお、県の元気づくり支援金を活用した用排水路整備事業は原材料を支給し、地元住民が協働で実施する事業であり評価したい。今後も元気づくり支援金を活用し、継続実施をお願いしたい。また、耕作条件不利農地等の改善支援策として、町単独事業の「簡易基盤整備補助事業」について、利用実績が 5 件・196 千円と低調であることから、事業の周知等について努力されたい。

林務関係のうち、健康と癒しの森推進事業では、企業への P R 活動や研修・モニターツアーを積極的に行った結果、新たに 4 社と協定を締結し、癒しの森協定企業は 22 社となっている。今後も企業等を中心に P R 活動を積極的に行い、地域活性化につながるよう努力をお願いしたい。有害鳥獣対策では、町猟友会との連携により、農作物を守るための電気柵購入費用の補助や、人身被害を防ぐための除伐が実施されている。近年クマ以外の獣（サル・シカ・イノシシ等）の被害が増加傾向にあり、今後も人身被害や農作物を守るための施策を進められたい。

#### 農林水産業費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	対前年度比
農 業 費	377,306	363,937	333,216	360,626	340,413	94.4
林 業 費	29,937	37,599	42,511	43,918	42,219	96.1
合 計	407,243	401,536	375,727	404,544	382,632	94.6

## 第6款 商 工 費

商工費の予算現額に対する執行率は、98.6%（前年度 85.6%）となっている。

支出済額は、174,939 千円で前年度対比 13,763 千円（8.5%）増となっている。

この主な要因は、一般人件費（職員給料・手当・共済費）3,479 千円減、工場誘致事業補助金 7,884 千円減、廃止路線バス運行補助事業 1,053 千円減、中小企業振興資金等保証料 1,535 千円増、黒姫山西登山道木道取替資材 2,000 千円皆増、誘客宣伝費 970 千円減、信濃町地域ブランド確立推進事業 1,801 千円減、野尻湖と親しむ環境整備事業 4,497 千円皆減、町営駐車場舗装工事（繰越事業）2,363 千円皆増、登山道環境整備事業 2,772 千円皆増、黒姫運動施設整備事業 1,609 千円皆増、町営プール解体工事（繰越事業）22,995 千円皆増によるものである。

歳出総額に占める商工費の割合は、2.9%で前年度と比較すると 0.2 ポイント低下している。

商工関係のうち、中小企業等振興資金融資斡旋額は、162,500 千円・19 件（前年度 62,700 千円・10 件）で町保証料支出額は 2,280 千円となっている。創業資金の斡旋が 0 件となっており、関係機関と連携し、資金の活用と合わせ商工業活性化対策の推進をお願いしたい。

町民の移動手段である路線バスを維持するための、廃止路線代替バス運行補助事業（廃止路線代替バス運行補助金・ふれあい号運行補助金）については、2 社に対し計 59,621 千円支出されており、前年度対比 1.7%減となっている。また、各種団体への補助金の支出について、申請・実績額が適正に積算されているかを確認し、交付申請・実績報告書の見直しをお願いしたい。

雇用対策・企業誘致関係のうち、雇用対策事業では、引き続き信濃町無料職業紹介所を開設するとともに求人情報を発行し、職業相談件数 103 件（前年度 135 件）、就職者数 98 人（前年度 56 人）の取扱い実績となっている。厳しい雇用情勢の下、町民のニーズに応えられるよう一層の努力をお願いしたい。平成 22 年度から実施した企業誘致事業については、企業との関係づくりを積極的に行っているが、他団体と競合する中、早期の誘致は厳しいと思慮するが、更なる努力をお願いしたい。

観光関係では、平成 23 年の観光客の入り込み状況は、延べ 835,100 人で前年と比較すると 21,700 人（2.5%）の減となっている。観光費の主となる誘客宣伝費については、本年度も町観光協会への各種補助金支出や信越高原連絡協議会を中心とした広域観光連携事業、観光ポスター制作、マスメディアへの広告掲載、トライアスロン大会等各種イベントが実施されている。誘客宣伝事業は、各種団体等への負担金及び補助金支出や広告料等役務費支出が多くなっているが、各事業の効果や費用について点検し、必要に応じて見直しを行い、新たな事業への転換を検討するなど、観光客確保を図るため、時代に即した有効な観光施策を構築できるよう関係団体と連携してより一層の観光客確保に努めていただきたい。

観光施設関係では、公衆トイレや公園、駐車場、運動施設等多数の施設を所管しているものの、黒姫運動施設を除き全て直営での管理となっている。観光施設の管理については、観光地のイメージダウンに繋がらないよう、柔軟かつ適切な管理方法を検討されたい。

### 商工費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
商工費	226,699	164,742	231,506	161,176	174,939	108.5

### 観光客の推移（1月から12月）

(単位：人・%)

年度 項目	19年	20年	21年	22年	23年	対前年度比
野尻湖・一茶遺跡	370,300	358,300	378,000	371,500	342,100	92.1
黒姫高原	253,800	266,500	268,600	243,500	248,200	101.9
タングラム斑尾	247,000	256,900	235,900	241,800	244,800	101.2
合計	871,100	881,700	882,500	856,800	835,100	97.5

## 第7款 土木費

土木費の予算現額に対する執行率は、96.8%（前年度94.1%）となっている。

支出済額は、629,673千円で前年度対比44,114千円（7.5%）増となっている。

この主な要因は、2項道路橋梁費では、除雪業務委託料31,404千円増、排雪重機等借上料37,933千円増、道路維持作業車購入費3,808千円皆増、道路維持修繕事業（繰越事業）9,101千円増、社会資本整備総合交付金事業7,440千円増、町単道路改良事業（繰越事業）8,318千円皆減、3項都市計画費では、下水道事業特別会計繰出金53,900千円減、都市計画基本図デジタル化・修正業務1,544千円減、4項住宅費では、住宅・建築物耐震改修促進事業（繰越事業費含む）2,982千円増、上島住宅維持管理費（繰越事業）1,103千円皆減、住宅リフォーム支援事業5,990千円皆増によるものである。

歳出総額に占める土木費の割合は、10.4%で前年度と比較すると0.6ポイント上昇している。

翌年度繰越額15,687千円は全額繰越明許費であり、道路橋梁費のうち道路維持修繕事業、社会資本整備総合交付金事業、町単道路改良事業に係るものである。

道路橋梁費のうち道路の維持修繕関係では、舗装修繕等工事費として124箇所31,760千円（前年度132箇所29,269千円）、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（繰越事業）として、古間橋補修工事他6箇所16,262千円、緊急経済対策事業（繰越事業）として、熊倉線道路改良工事11,750千円となっている。また、住民主体のみち直し事業として、各集落道普請用の砕石等原材料支給の実績が830千円（前年度672千円）となっている。町民協働の取組として評価できるので、引き続き実施されたい。道路新設改良関係では、町単道路新設改良工事費として1箇所1,155千円（前年度2箇所2,079千円）、社会資本整備総合交付金事業として33,222千円となっている。なお、黒姫駅雲の峰通路について、錆がひどくなっており、景観、長寿命化の観点から計画的に修繕工事をお願いしたい。

除排雪関係費では、昨年度から町道の除雪業務委託について、これまでの28除雪区毎の単年度業務委託を、除雪区4ブロックに統合、4共同企業体との3年間の複数年契約（長期継続契約）に変更し、委託料が185,588千円（前年度154,823千円）となっている。また、春期の

排雪機械借上料は、72,380千円（前年度34,447千円）と平成18年以来の豪雪により大幅に増加している。

道路舗装の傷みが目立つ箇所等もあり、住民要望も毎年度多数寄せられると思慮される。緊急経済対策に伴う臨時交付金等を活用し、道路の維持補修等を前倒して実施されていることは評価できる。限られた財源の中であるが、今後とも住民の生活基盤確保のため、計画的かつ効果的な道路維持補修・新設改良をお願いしたい。

現在、設計業務を行える職員が少なくなっており、専門技術習得のため、長野建設事務協議会への職員派遣を検討していただきたい。

住宅費関係では、今年度から、町内の経済活性化及び居住環境向上を支援するための住宅リフォーム支援事業が実施され、32件の補助実績があった。また、国・県補助金を活用し住宅・建築物耐震改修促進事業として、住宅の耐震診断、耐震補強工事の助成を実施し、今年度助成実績は簡易診断5件、精密診断1件、耐震補強工事4件となっているが、耐震診断・補強工事が必要な住宅が残っていることから、事業の周知等に合わせ、その促進について一層努力されたい。

土木費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
土木管理費	52,517	40,543	41,886	40,565	41,995	103.5
道路橋梁費	260,128	219,564	343,542	295,874	386,298	130.6
都市計画費	73,000	196,502	199,078	238,478	182,525	76.5
住宅費	95,910	10,396	11,198	10,642	18,855	177.2
合計	481,555	467,005	595,704	585,559	629,673	107.5

## 第8款 消 防 費

消防費の予算現額に対する執行率は、95.8%（前年度98.7%）となっている。

支出済額は、268,318千円で前年度対比51,398千円（23.7%）増となっている。

この主な要因は、長野広域消防負担金14,259千円増、消防団員損害補償掛金10,212千円増、消防団員活動費2,855千円減、消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車購入費27,512千円皆増、消防施設維持管理費（繰越事業費含む）5,555千円減、地域防災無線購入費9,240千円皆増によるものである。

歳出総額に占める消防費の割合は、4.4%で前年度と比較すると0.8ポイント上昇している。

翌年度繰越額9,324千円は全額繰越明許費であり、防火水槽整備事業及び地域防災計画修正業務委託に係るものである。

常備消防費では、長野広域消防負担金で177,866千円（前年度164,301千円）、鳥居川消防署及び新町消防署、鬼無里分署の建設負担金6,002千円（前年度5,978千円）の支出となっている。

非常備消防費では、ポンプ用ホースなど消防用品等の購入費で 1,037 千円（前年度 3,271 千円）となっている。なお、消防団員損害補償掛金が大幅に増加しているのは、東日本大震災の死亡保険金支払いによるものである。

消防施設費では、消防ポンプ自動車(平岡班)購入費で 17,826 千円、小型動力ポンプ付積載車(柴津班)購入費で 9,686 千円が支出されている。消防車両について、取得年の古い車両が多くある。耐用年数を超えての運用は事故の危険が高くなることから、消防団員の減少に伴う運用の見直しと、消防車両の計画的な更新をお願いしたい。

災害対策費では、地域防災無線購入費で 9,240 千円の支出があった。東日本大震災以降、防災対策を考える上で様々な事態を想定した対応が求められていることから、ハード・ソフト両面における災害対策に一層取り組まれない。

平成 23 年度は豪雪に見舞われ、災害救助法が適用される中、消防団員には本業の傍ら除排雪作業等で出動されたことは、評価し感謝申し上げたい。今後とも住民の生命・財産を守るため尽力をお願いしたい。

消防費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	対前年度比
消 防 費	225,901	227,123	240,770	216,920	268,318	123.7

## 第 9 款 教 育 費

教育費の予算現額に対する執行率は、95.4%（前年度 96.9%）となっている。

支出済額は、1,714,828 千円で前年度対比 163,102 千円（10.5%）増となっている。

この主な要因は、1 項教育総務費では、一般人件費（職員給料・手当・共済費）1,212 千円増、小学校統合事業 3,630 千円増、特別支援教育支援員設置事業 1,469 千円増、不登校未然防止学習支援員配置事業 9,488 千円増、教員住宅管理費（繰越事業費含む）1,533 千円減、スクールバス運行事業費 19,132 千円増、2 項小学校費では、小学校整備事業（繰越事業費含む）199,274 千円減、小学校図書購入費 2,522 千円減、教科書・指導書購入費 3,514 千円増、小学校英語指導助手招致事業 1,043 千円増、統合小・中学校建設事業（繰越事業費含む）405,504 千円増、3 項中学校費では、中学校維持管理費 2,127 千円増、中学校整備事業（繰越事業費）61,505 千円皆減、就学援助費 1,157 千円増、4 項社会教育費では、一般人件費（職員給料・手当・共済費）6,834 千円増、学校支援地域本部事業 1,013 千円減、国庫補助埋蔵文化財調査 1,500 千円増、総合会館会議テーブル等備品購入費 2,289 千円増、支館耐震診断事業 6,700 千円減、総合会館図書室図書整備事業 1,003 千円皆減、一記念館長報酬 2,423 千円皆減、クロスカントリーコース維持管理費 2,225 千円増、博物館施設整備事業 14,295 千円減、博物館収蔵標本整理事業 1,408 千円増、童話館維持管理費 1,387 千円減、5 項保健体育費では、総合体育館改修事業（繰越事業）5,040 千円皆増、ウェルネス倶楽部施設整備事業（繰越事業費含む）11,146 千円皆減、給食センター備品等整備事業 1,245 千円増、給食センター施設整備事業（繰越事業）2,515

千円皆減によるものである。

歳出総額に占める教育費の割合は、28.4%で前年度と比較すると2.5ポイント上昇している。

翌年度繰越額 65,898 千円は全額繰越明許費であり、小学校費のうち統合小・中学校建設事業ほか1件、保健体育費のうちふれあい広場グラウンド補修工事、古間テニスコート改修工事に係るものである。

教育総務費のうち事務局費では、学校閉校事業補助金として、各小学校閉校事業実行組織に対し今年度分として、5組織 2,455 千円補助されている。教育指導費では、特別支援教育支援員設置事業として、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して障害等による困難を克服するための教育を行うため、学習支援員、介助員 7名・8,581 千円（前年度 5名・7,112 千円）を配置している。また、不登校未然防止学習支援員配置事業として講師、支援員 3名・10,068 千円を配置している。教員住宅管理費では、古間教員住宅の下水道接続工事（繰越事業）で 8,474 千円が支出されている。教員住宅については、一貫教育校開校に伴い空き住宅の所管変え等有効活用をお願いしたい。また、空き住宅の管理に遺漏のないようお願いしたい。通学対策費では、4月の開校に向け、スクールバスの購入費で 17,318 千円の支出があった。

小学校費のうち小学校管理費では、古海小学校複式学級解消事業として、講師 2名を配置する経費で 8,514 千円が支出されている。小学校教育振興費では、5年生からの外国語活動必修化に伴い、今年度から英語指導助手 1名・4,729 千円が配置されている。学校建設費では、平成 24 年 4 月の小中一貫教育校開校に向け、統合小・中学校建設事業が進められ、平成 23 年度は建築主体工事 832,498 千円、電気設備工事 127,475 千円、機械設備工事 142,960 千円、外構工事等 2,019 千円の支出となっている。平成 24 年度は外構工事が予定されており、引き続き工事、業務委託等の監督及び検査、検収に遺漏のないようお願いしたい。また、小学生・職員の机、椅子等一貫教育校の備品購入で 35,707 千円支出されている。閉校となった各小学校も含め、備品の管理・処分についても遺漏のないようお願いしたい。

中学校費のうち中学校管理費では、生徒数の減少に伴う県費教員の減少に対応するため、中学校小規模化対策事業を実施、町費により 3名（前年度 3名）の講師を配置する経費として、9,589 千円（前年度 9,227 千円）支出されている。

社会教育費のうち総合会館費では、会議テーブル購入費として 1,992 千円の支出があった。

保健体育費のうち体育施設費では、総合体育館改修事業（繰越事業）として、屋根修繕工事 5,040 千円及び下水道接続工事 1,365 千円が支出されている。

社会教育費のうち文化施設関係では、一茶記念館の総入館者数 16,765 人（前年度 17,986 人）で、前年度と比較すると 1,221 人（6.8%）減となっている。うち有料入館者については、14,996 人（前年度 15,936 人）で前年度と比較すると 940 人（5.9%）減である。入館料等の収入済額は 8,978 千円（前年度 9,476 千円）で、運営費等の支出済額は 27,264 千円（前年度 31,570 千円）となっている。主要事業では、企画展の開催及び 4 回にわたる一茶記念館講座等が実施されている。

童話の森ギャラリーでは、総入館者数 16,009 人（前年度 18,040 人）で、前年度と比較すると 2,031 人（11.3%）減となっている。うち有料入館者については、9,971 人（前年度 13,000 人）で、前年度と比較すると 3,029 人（23.3%）減である。入館料等の収入済額は 2,678 千円（前

年度 3,134 千円)で、運営費等の支出済額は 6,540 千円 (前年度 7,507 千円) となっている。主要事業として、企画展が 4 回開催された。また、バター・アイスクリーム作り体験者数は 1,419 人(前年度 1,033 人)で、前年度と比較すると 386 人(37.4%)増となっている。

野尻湖ナウマンゾウ博物館では、総入館者数 37,492 人 (前年度 35,379 人) で、前年度と比較すると 2,113 人 (6.0%) 増となっている。うち有料入館者については、35,042 人(前年度 33,645 人)で、前年度と比較すると 1,397 人 (4.2%) 増である。入館料等の収入済額は 17,436 千円(前年度 16,321 千円)で、運営費等の支出済額は 31,240 千円 (前年度 44,145 千円) となっている。主要事業では、収蔵資料展 (4 月～7 月) 及び特別展 (7 月～11 月) を開催、野尻湖や信濃町の自然や歴史についての学習会の 21 回開催や体験学習を含めた各種講座の開催、博物館だよりの発行、町内外学校の総合学習支援事業など教育的配慮のなかで積極的な取り組みがなされている。

黒姫童話館では、総入館者数 23,800 人 (前年度 25,448 人) で、前年度と比較すると 1,648 人 (6.5%) 減となっている。うち有料入館者については、17,762 人(前年度 20,408 人)で、前年度と比較すると 2,646 人 (13.0%) 減である。入館料等の収入済額は 15,618 千円 (前年度 16,802 千円)で、運営費等の支出済額は 26,505 千円 (前年度 27,981 千円) となっている。主要事業では、童話館開館 20 周年記念事業として、「黒姫童話館を楽しむ日」の開催、各種のホール催事、講演会・講座が開催されている。また、9 月には「黒姫高原クラフト祭り」を開催して盛況となった。

文化施設 4 館については、野尻湖ナウマンゾウ博物館で入館者数が回復したものの、依然として入館者数の減少傾向は続いている。全国的な博物館・美術館の入館者数の減少傾向や、震災の影響による観光客全体の減少など諸要因は考えられるが、職員対応の見直し、環境の変化に対応した PR の実施、民間団体と連携し、話題性のある企画展・イベントの開催や魅力ある施設づくりにより集客増に取り組んでいただきたい。

なお、施設の維持管理費等経常的経費節減に向けた取組は評価できるものの、施設の管理については、観光地のイメージダウンに繋がらないよう一層の努力をお願いしたい。

#### 教育費決算額の推移

(単位: 千円・%)

年度 項目	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	対前年度比
教育総務費	107,834	58,238	82,274	82,683	116,554	141.0
小学校費	76,155	79,243	244,678	1,058,602	1,265,781	119.6
中学校費	36,108	36,925	44,035	105,200	47,244	44.9
社会教育費	148,586	180,164	183,751	202,724	185,441	91.5
保健体育費	84,915	93,307	92,224	102,517	99,808	97.4
合計	453,598	447,877	646,962	1,551,726	1,714,828	110.5

一茶記念館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
入館者数	有料	17,727	18,338	19,357	15,936	14,996	94.1
	無料	2,220	2,681	2,301	2,050	1,769	86.3
	合計	19,947	21,019	21,658	17,986	16,765	93.2
歳入総額		11,534	12,131	12,263	9,476	8,978	94.7
歳出総額		16,654	30,033	30,945	31,570	27,264	86.4
歳入総額の内 入館料		7,970	8,173	8,760	6,866	6,631	96.6
独自収入比率		69.3	40.4	39.6	30.0	32.9	

注：平成19年度以前は、歳出総額に人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

童話の森ギャラリー入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
入館者数	有料	11,960	14,380	14,044	13,000	9,971	76.7
	無料	3,588	5,581	4,807	5,040	6,038	119.8
	合計	15,548	19,961	18,851	18,040	16,009	88.7
歳入総額		3,755	3,908	3,692	3,134	2,678	85.4
歳出総額		7,979	7,096	6,779	7,507	6,539	87.1
歳入総額の内 入館料		2,383	2,833	2,908	2,648	1,993	75.3
独自収入比率		47.1	55.1	54.5	41.7	41.0	

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

野尻湖ナウマンゾウ博物館歳入歳出額の推移

(単位：千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
歳入総額		31,233	18,110	19,788	16,321	17,436	106.8
歳出総額		31,233	30,760	31,247	44,145	31,240	70.8
歳入総額の内 入館料		15,854	15,547	17,251	14,314	14,826	103.6
独自収入比率		62.5	58.9	63.3	37.0	55.8	

注：平成20年度から特別会計から一般会計に変更となった。

：平成19年度までは、独自収入比率は使用料・諸収入・繰越金の合計（＝歳入総額から繰入金を差引いた計）を歳入総額で割った数値

：平成20年度からは、独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

## 野尻湖ナウマンゾウ博物館入館者の推移

(単位：人・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
有料入館者	個人	27,380	25,572	27,170	21,121	21,660	102.6
	団体	3,643	3,931	4,018	5,416	5,242	96.8
	特別減免者	513	514	809	604	458	75.8
	※2館割引等	4,993	6,028	8,031	6,504	7,682	118.1
	合計	36,529	36,045	40,028	33,645	35,042	104.2
無料入館者		1,671	2,137	2,471	1,734	2,450	141.3
入館者合計		38,200	38,182	42,499	35,379	37,492	106.0

## 黒姫童話館歳入歳出額の推移

(単位：千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
歳入総額		27,996	19,702	18,247	16,802	15,618	93.0
歳出総額		27,996	26,839	25,574	27,981	26,505	94.7
歳入総額の内 入館料		12,551	12,631	11,754	10,088	8,793	87.2
独自収入比率		82.0	73.4	71.3	60.0	58.9	

注：平成20年度から特別会計から一般会計に変更となった。  
 ：平成19年度までは、独自収入比率は使用料・諸収入・繰越金の合計（＝歳入総額から繰入金を差引いた計）を歳入総額で割った数値  
 ：平成20年度からは、独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

## 黒姫童話館入館者の推移

(単位：人・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
有料入館者	個人	20,093	19,575	19,762	17,037	14,548	85.4
	団体	4,765	5,971	3,792	3,371	3,214	95.3
	合計	24,858	25,546	23,554	20,408	17,762	87.0
無料入館者		3,588	5,581	4,807	5,040	6,038	119.8
入館者合計		28,446	31,127	28,361	25,448	23,800	93.5

## 第10款 災害復旧費

災害対策費の予算現額に対する執行率は、98.3%（前年度84.3%）となっている。

支出済額は、5,540千円で前年度対比19,022千円（77.4%）減となっている。

支出済額は全て豪雨による現年災害復旧費である。

1項農林水産業災害復旧費では、町単独事業として、農地7箇所(8月5日被災)909千円、2項公共土木災害復旧費では、国庫補助事業として、町道1箇所(8月5・6日被災)、河川1箇所(9月2日被災)で、4,631千円となっている。

歳出総額に占める災害復旧費の割合は、0.1%で前年度と比較すると0.3ポイント低下している。

災害復旧費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
農林水産施設災害復旧費	0	0	1,909	19,201	909	4.7
公共土木施設災害復旧費	0	0	0	5,181	4,631	89.4
厚生労働施設災害復旧費	87	0	0	0	0	—
文教施設災害復旧費	940	0	0	180	0	皆減
合計	1,027	0	1,909	24,562	5,540	22.6

## 第11款 公債費

公債費の予算現額に対する執行率は、97.1%（前年度98.5%）となっている。

支出済額は、442,906千円で前年度対比19,495千円（4.2%）減となっている。

歳出総額に占める公債費の割合は、7.3%で前年度と比較すると0.4ポイント低下している。

公債費の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
町債償還元金	612,091	554,518	476,768	420,847	399,775	95.0
町債償還利子	56,624	50,759	45,307	41,554	42,936	103.3
一時借入金利子	0	0	0	0	195	皆増
合計	668,715	605,277	522,075	462,401	442,906	95.8

### 第13款 予備費

予備費充当額は、18,037千円（45件）であり、前年度と比べると6,492千円（13件）の増加となっている。

予備費の充当状況

（単位：件・千円）

区 分	件 数	充 当 額
総 務 費	10	1,159
民 生 費	4	2,479
衛 生 費	0	0
農林水産業	7	3,954
商 工 費	1	273
土 木 費	3	944
消 防 費	2	282
教 育 費	18	8,946
合 計	45	18,037

## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の調定額に対する収納率のうち、一般被保険者現年度分は 94.4%（前年度 94.3%）・滞納繰越分 15.4%（前年度 15.3%）で、退職被保険者分は 99.3%（前年度 98.8%）・滞納繰越分 33.0%（前年度 29.9%）となり、それぞれ前年度に比べ上昇している。

収入未済額については、一般被保険者分で前年度より 108 千円増加、退職被保険者分で前年度より 740 千円減少し、今年度末で 69,183 千円（前年度末 69,815 千円）となり依然多額となっている。保険税収入の確保と負担の公平性から収入未済額の解消に一層の努力をお願いしたい。

保険給付状況は、一般分の総医療費が 858,280 千円で前年度対比 65,421 千円（8.3%）増、退職者分の総医療費が 121,615 千円で前年度対比 11,690 千円（10.6%）増となっている。

一人当たりの給付平均額については、一般分が 233,880 円で前年度対比 23,588 円（11.2%）減、退職者分が 250,184 円で前年度対比 8,476 円（3.5%）増となっている。

今年度は保険給付費の大幅な増加により、基金から 50,000 千円を繰り入れている。

今後の保険給付費の予測は難しいと思われるが、健康づくり支援に積極的に取り組み、また、レセプト点検の強化などによる医療費の適正化を進める等歳出の抑制を図るとともに、歳入においては収納率の向上に努め、健全で安定した事業運営を確保されたい。

国民健康保険特別会計決算の推移

(単位:千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
	歳入総額	1,181,675	1,207,689	1,200,575	1,197,086	1,263,228	105.5
	歳出総額	1,106,072	1,141,707	1,129,122	1,135,709	1,186,818	104.5
	実質収支	75,603	65,982	71,453	61,377	76,410	124.5
	歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	67,101	74,252	76,523	75,494	74,654	98.9
内訳	保険給付費繰入金	64,895	69,759	72,341	71,334	72,004	100.9
	事務費繰入金	2,206	4,493	4,182	4,160	2,650	63.7

国民健康保険特別会計基金の推移

(単位:千円・%)

年度		19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
基金名						
	給付準備基金	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000
	高額療養費貸付基金	5,000	廃止			

## (2) 後期高齢者医療特別会計

保険料調定総額に対する普通徴収保険料の割合が25.3%(前年度23.9%)を占めているが、収入未済額が1,018千円(特別徴収還付金53千円控除前)で前年度と比べ330千円(24.5%)減少している。

収入未済は健全な財政運営を妨げ、不能欠損に至る要因となるものである。負担の公平性の観点からも、収入未済の解消に向け適切な措置を講じ、積極的な対応に努められたい。

後期高齢者医療特別会計決算の推移 (単位:千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
歳入総額	83,560	85,267	87,139	89,866	103.1
歳出総額	82,270	83,247	85,238	87,059	102.1
実質収支	1,290	2,020	1,901	2,807	147.7
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	25,995	27,582	27,526	28,232	102.6

## (3) 介護保険事業特別会計

介護保険料の調定額に対する収納率は、特別徴収現年度分100.0%、普通徴収現年度分85.4%(前年度84.7%)・滞納繰越分21.3%(前年度24.8%)で、普通徴収現年度分で前年度に比べ0.7ポイント上昇している。収入未済額については、現年度分・滞納繰越分合計3,471千円で、前年度に比べ671千円(24.0%)の増となっている。累積する未納保険料の低減に向け、未納者の理解と協力を得る中で、一層の工夫と努力をお願いしたい。

第1号被保険者は、3,167人で前年度対比45人(1.4%)の増、うち要介護(要支援)認定者は、511人で前年度対比44人(9.4%)の増となり、第1号被保険者全体の16.1%(前年度15.0%)となっている。

居宅介護(要支援)サービス受給者は、310人で前年度対比35人(12.7%)増、施設介護サービス受給者は、99人(地域密着型介護サービス16人を含む)で前年度対比2人(2.1%)増、要介護(要支援)認定者に対する利用率は合計で80.0%(前年度79.7%)である。

保険給付費の決算状況については、合計669,750千円で前年度対比2,392千円(0.4%)増である。特に居宅介護サービスの利用が高くなっている。

今後の保険給付費の予測は難しいと思われるが、保険給付費が年々増え続けている状況に鑑み、介護予防や介護支援のための地域支援事業の充実も図りつつ、健全で安定した事業運営を確保されたい。

介護保険事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
	歳入総額	713,772	709,142	709,029	741,203	744,602	100.5
	歳出総額	703,074	692,218	679,321	705,148	727,105	103.1
	繰越明許費 翌年度繰越財源	—	—	—	—	—	—
	実質収支	10,698	16,924	29,708	36,055	17,497	48.5
	歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	89,603	88,698	88,174	91,419	94,128	103.0
内 訳	給付費繰入金	80,183	83,423	81,363	85,705	86,214	100.6
	事務費繰入金	9,420	5,275	6,811	5,714	7,914	138.5

介護保険事業特別会計基金の推移

(単位：千円・%)

基金名	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
介護保険支払準備基金	94,260	100,000	110,000	110,000	130,000
介護従事者処遇改善臨時特例基金		6,063	2,021	0	0

(4) 古海診療所特別会計

古海診療所の診療日数は49日(前年度50日)で、来診患者延数は111人(前年度127人)、一日平均患者数2.3人(前年度2.5人)となっている。引き続き来診患者が定着するよう周知に努められたい。また、今後の運営については、地域住民及び関係機関と十分協議・研究していただきたい。

古海診療所特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
	歳入総額	4,006	4,224	5,998	6,583	6,507	98.8
	歳出総額	3,972	4,190	5,965	6,559	6,488	98.9
	実質収支	34	34	33	24	19	79.2
	歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	1,268	1,279	1,779	1,779	1,779	100.0

## (5) 水道事業特別会計（古海、高沢、菅川）

水道使用料の徴収率は、古海水道現年度分 99.3%（前年 99.2%）収入未済額は 22 千円（前年 28 千円）、滞納繰越分 41.5%（前年 49.4%）収入未済額は 44 千円（前年 47 千円）、高沢水道現年度分 98.6%（前年 92.1%）収入未済額は 4 千円（前年 22 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年 100.0%）、菅川水道現年度分 97.9%（前年 97.8%）収入未済額は 17 千円（前年 23 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年 95.4%）となっている。使用料全体では、次年度への滞納滞納額が 87 千円（前年 121 千円）と前年度より減少し、徴収に努力されている。今後も滞納額が増えないよう、一層の努力をお願いしたい。

一般会計からの繰入は、古海が 738 千円で、元利償還金の 2 分の 1 繰入基準に基づくものである。高沢の 250 千円は、水質検査費用等による事業費に対し、水道使用料等歳入不足分の繰入となっている。菅川の 2,319 千円は、配水施設工事（繰越明許）に係る 2,000 千円が主な繰入となっている。

古海水道については、基金を活用し、計画的に配水管布設替工事を進めていただきたい。

### 水道事業特別会計（古海、高沢、菅川）決算の推移

（単位：千円・%）

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
歳入総額		9,568	10,983	7,716	8,565	11,140	130.1
歳出総額		4,493	8,966	5,510	6,714	8,924	132.9
歳出内訳	古海	2,773	6,803	3,717	4,971	4,976	100.1
	高沢	391	518	384	414	491	118.6
	菅川	1,329	1,645	1,409	1,329	3,457	260.1
繰越明許費 翌年度繰越財源		0	0	0	27	0	皆減
実質収支		5,075	2,017	2,206	1,824	2,216	121.5
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		1,291	1,057	1,057	1,187	3,307	278.6
繰入内訳	古海	753	738	738	738	738	100.0
	高沢	219	0	0	130	250	192.3
	菅川	319	319	319	319	2,319	727.0

### 水道事業特別会計起債残高の推移

（単位：千円）

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
前年度末起債残高	28,287	27,237	26,147	25,014	23,839
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	1,050	1,090	1,133	1,175	1,221
年度末起債残高	27,237	26,147	25,014	23,839	22,618

水道事業特別会計基金の推移

(単位：千円)

基金名		年度				
		19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
簡易水道事業 経営基金	古海	9,755	13,019	14,030	16,074	17,086
	高沢	0	0	0	0	0
	菅川	0	0	0	0	0
	合計	9,755	13,019	14,030	16,074	17,086

(6) 下水道事業特別会計（野尻処理区・柏原処理区）

受益者負担金の徴収率は、野尻処理区で現年度分 100.0%（前年度 100.0%）・滞納繰越分 0.0%（前年度 0.4%）で、消滅時効により 291 千円不納欠損処分した結果、収入未済額は 266 千円（前年度 557 千円）となっている。柏原処理区では現年度分 95.5%（前年度 92.1%）・滞納繰越分 11.2%（前年度 12.9%）、収入未済額は 7,710 千円（前年度 5,541 千円）となっている。受益者負担金の滞納繰越額が野尻処理区で約 27 万円、柏原処理区でも約 1,062 万円もあることは大変憂慮すべき問題であり、滞納整理に一層の努力をお願いしたい。また、下水道使用料の徴収率は、野尻処理区で現年度・過年度分合計 97.4%（前年度 97.3%）となり、収入未済額は 714 千円（前年度 730 千円）、柏原処理区で、99.8%（前年度 99.7%）となり、収入未済額は 55 千円（前年度 79 千円）となっている。今後も、固定化した滞納者が増えないよう、滞納整理に一層の努力をお願いしたい。

事業関係では、補助事業工事関係は柏原処理区の古間管渠工事等、7 件：35,683 千円・町単独事業工事関係は柏原処理区の舗装復旧工事等で、7 件：15,483 千円、野尻処理区関係 3 件：277 千円、補助事業委託関係は野尻処理区の長寿命化計画策定業務等、3,678 千円・町単独事業委託関係は管渠工事施工監理、台帳整備等で 48,499 千円、浄化センター管理業務等で 36,604 千円、修繕関係は、マンホールポンプ交換等で 8,004 千円の支出となっている。

野尻処理区は設備等の老朽化に伴い修繕料が増加している。ストックマネジメント手法による長寿命化計画を策定しているが、詳細な調査を実施し、計画的な改修をお願いしたい。また、野尻処理区は維持管理費を使用料収入で補えないので、一般会計からの繰入金に頼っている状況にある。今後より一層の経費節減と接続率を向上させ、使用料での維持管理が行えるよう努力をお願いしたい。柏原処理区についても、早期の繋ぎ込みを働きかけ、接続率の向上と経費の節減をお願いしたい。

下水道事業特別会計決算の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
歳入総額	639,916	796,379	680,840	644,444	343,840	53.4
歳出総額	615,648	777,713	665,321	640,804	337,976	52.7
繰越明許費 翌年度繰越財源	9,328	15,238	14,236	792	0	皆減
実質収支	14,940	3,428	1,283	2,848	5,864	205.9
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	48,000	182,000	177,070	216,700	162,800	75.1

公共下水道事業処理区の概要(菅川含む)

(単位:ha・人・m<sup>3</sup>/日)

項目 区分	全体計 画面積	許認可 面積	全体計画人口		認可計画人口		市街地 人口	計 画 汚 水 量
野尻処理区 (菅川含む)	270	175	定住 1,870	観光 14,400	定住 1,830	観光 14,400	1,280	3,100
柏原処理区	350	210	定住 5,400		定住 2,830		2,830	4,400
合計	620	385	21,670		19,060		4,110	7,500

公共下水道事業起債残高の推移

(単位:千円)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
前年度末起債残高	2,786,241	3,000,092	3,081,511	3,131,098	3,204,415
当年度中発行額	295,500	323,200	269,100	188,900	46,400
当年度中起債元金償還額	81,649	241,781	219,513	115,583	122,254
年度末起債残高	3,000,092	3,081,511	3,131,098	3,204,415	3,128,561

注) : 当年度中発行額は、財政融資資金の繰越分により決算額と一致しない。

(7) 農業集落排水事業特別会計(古海、富濃、富士里)

受益者負担金の徴収率は、富濃農集で現年度分 86.9% (前年度 94.8%)、収入未済額は現年・過年度合わせて 403 千円(前年度 528 千円)、富士里農集では過年度分で収入未済額は 1,460 千円(前年度 1,490 千円)となっている。また、下水道使用料の徴収率は、古海農集現年度分 99.8% (前年度 99.4%) 収入未済額 9 千円(前年度 21 千円)、富濃農集現年度分 99.7% (前年度 99.7%) 収入未済額 51 千円(前年度 127 千円)、富士里農集現年度分 99.6% (前年度 99.4%) 収入未済額 46 千円(前年度 64 千円)となり徴収率向上に努力されている。また、過年度分については、滞納整理に努力され、古海、富濃、富士里農集ともに滞納は解消された。今後も、固定化した滞納者が増えないよう一層の努力をお願いしたい。

主な事業として、古海地区では、浄化センター維持修繕工事等で 1,543 千円、富濃地区では、

浄化センター維持修繕工事等で1,514千円、富士里地区では、浄化センター維持修繕工事等で1,284千円の支出となっている。

委託業務については、古海地区では処理施設の維持管理業務等で2,424千円、富濃地区では処理施設の維持管理業務等で4,357千円、富士里地区では、信濃町・飯綱町の2町の協定によるコンポスト維持管理24,591千円を含め28,187千円の支出となっている。今後は、使用料収入の範囲内で維持管理が行えるよう維持管理契約を締結し、あわせて全戸加入に向け一層の努力をお願いしたい。

各地区とも供用開始後年数を経過し、施設内機器類についてはポンプ類のオーバーホール・交換の時期、機器類の耐用年数経過による部品交換等を計画的に把握され、一般会計からの繰入金が一時的に増加しないよう十分注意願いたい。

農業集落排水事業特別会計決算の推移

(単位:千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
歳入総額		256,368	274,769	242,765	200,867	211,067	105.1
歳出総額		249,507	271,627	237,114	194,032	203,934	105.1
歳出内訳	古海	12,418	28,494	37,023	12,897	13,303	103.1
	富濃	129,165	117,233	67,652	61,459	59,723	97.2
	富士里	107,924	125,900	132,439	119,676	130,908	109.4
繰越明許費 翌年度繰越財源		1,573	0	0	0	0	—
実質収支		5,288	3,142	5,651	6,835	7,133	104.4
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		157,000	161,000	168,000	152,500	155,600	102.0
繰入内訳	古海	7,000	10,000	9,000	10,000	9,600	96.0
	富濃	69,000	52,000	53,000	43,500	43,000	98.9
	富士里	81,000	99,000	106,000	99,000	103,000	104.0

農業集落排水事業処理区の概要

(単位:ha・人・m<sup>3</sup>/日)

年度	全体計画面積	許認可面積	認可計画人口	計画最大汚水量
項目				
古海	16	16	590	195
富濃	71	71	1,760	581
富士里	43	43	1,590	525
合計	130	130	3,940	1,301

農業集落排水事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
前年度末起債残高	2,781,076	2,698,504	2,622,924	2,505,390	2,404,037
当年度中発行額	12,900	45,700	24,500	0	0
当年度中起債元金償還額	95,472	121,280	142,034	101,353	103,926
年度末起債残高	2,698,504	2,622,924	2,505,390	2,404,037	2,300,111

注：当年度中発行額は、財政融資資金の繰越分により決算額と一致しない。

(8) 特定環境保全公共下水道事業特別会計(菅川)

下水道使用料の徴収率は、現年度分 99.7% (前年度 99.6%)・滞納繰越分 100.0% (前年度 100.0%) で、収入未済額は 7 千円 (前年度 12 千円) となっている。滞納金額が増加しないうちに、早期に徴収されるようお願いしたい。

処理施設を持たず、マンホールポンプにより北部浄化センターに接続した処理施設維持管理の委託料は、前年度の流入水量により按分され 1,499 千円 (前年度 1,491 千円) となっている。

使用料 2,492 千円 (前年度 2,599 千円) に対し、維持管理費全体では 4,722 千円 (前年度 4,722 千円) となっているが、マンホールポンプ電気料等経常的経費が主であり、経費削減は難しい状況である。

供用開始後年数も経過し、マンホールポンプ類のオーバーホール・交換の時期、機器類の耐用年数経過による部品交換等を計画的に把握され、一般会計からの繰入金が一時的に増加しないよう十分注意願いたい。

特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
歳入総額	29,477	19,676	12,332	12,135	11,766	97.0
歳出総額	26,941	18,555	11,796	11,711	10,990	93.8
実質収支	2,536	1,121	536	424	776	183.0
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	25,000	14,000	8,100	9,000	8,500	94.4

特定環境保全公共下水道事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
前年度末起債残高	131,513	110,556	97,685	92,670	87,556
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	20,957	12,871	5,015	5,114	4,490
年度末起債残高	110,556	97,685	92,670	87,556	83,066

### (9) 個別排水処理施設整備事業特別会計（高山、北信、富が原）

下水道使用料の徴収率は、現年度・過年度分合計 96.1%（前年度 96.5%）収入未済額 121 千円（前年度 106 千円）となっている。内訳は、現年度分徴収率 98.0%、滞納繰越分徴収率 43.0%となっており、固定化した滞納者が増えないよう、滞納整理に一層の努力をお願いしたい。

維持管理費 4,848 千円（前年度 5,212 千円）に対し、使用料は、2,971 千円（前年度 2,960 千円）で、不足分は一般会計からの繰入金により補填されているため、歳出経費削減に向け、一層の努力をされたい。

#### 個別排水処理施設整備事業特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
歳入総額	10,511	10,948	11,239	11,413	10,736	94.1
歳出総額	9,656	9,781	9,786	10,148	9,784	96.4
実質収支	855	1,167	1,453	1,265	952	75.3
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	7,000	7,000	7,000	7,000	6,500	92.9

#### 個別排水処理施設整備事業処理区の概要

（単位：ha・戸）

項目 区分	処理地区 面積	計画 戸数	年度別設置済戸数						合計
			10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	
高山	8	21	1	4	2	5	6	4	22
北信	20	24	2	5	4	2	2	5	20
富が原	25	36	7	9	7	4	2	2	31
合計	53	81	10	18	13	11	10	11	73

#### 個別排水処理施設整備事業起債残高の推移

（単位：千円）

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
前年度末起債残高	62,298	58,486	54,609	50,667	46,657
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	3,812	3,877	3,942	4,010	4,078
年度末起債残高	58,486	54,609	50,667	46,657	42,579

## 第6 基金の運用状況

審査に付された平成23年度各基金の運用状況調書に基づき、計数が正確であるか、運用が適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

以上の結果、平成23年度各基金の運用状況調書の計数は、関係書類に符合し正確であり、適切に運用されているものと認められた。

各基金の状況及び意見については次のとおりである。

### (1) 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することを目的に、昭和46年度に設置された基金である。

平成23年度中において、基金運用益で1,000千円増額され、年度末現在高は、170,000千円となった。平成23年度は、小中学校駐車場として529㎡、6,732,600円の土地が購入されている。また、黒姫駅前駐車場の1筆・397.27㎡、21,849,850円を一般会計で買取りしたため、現金が22,849,850円増加している。残りの土地についても、すべて利用目的が決まって使用しているので、早急に一般会計での買い取りを進められたい。

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高	
		増	減	計		
土 地	面積	12,077.27	529.00	△397.27	131.73	12,209.00
	金額	64,855,620	6,732,600	△21,849,850	△15,117,250	49,738,370
現 金	104,144,380	22,849,850	△6,732,600	16,117,250	120,261,630	
債 権	0	0	0	0	0	
計	169,000,000	29,582,450	△28,582,450	1,000,000	170,000,000	

### (2) 低所得世帯貸付基金

低所得世帯貸付基金は、生活保護並びにこれに準ずる低所得世帯の生活生業及び医療等の応急資金として貸し付けることを目的に、昭和39年度に設置された基金で、1,000,000円を原資に貸し付けるものである。

なお、平成23年度中の貸し付け実績はなかった。また、ここ数年利用が無い状況にあり、制度の見直しを含め検討されたい。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
貸 付 金	0	0	0	0	0
現 金	1,000,000	0	0	0	1,000,000
計	1,000,000	0	0	0	1,000,000

24信監第8号  
平成24年8月28日

信濃町長 松 木 重 博 様

信濃町監査委員 東 方 久 男

信濃町監査委員 北 村 照 明

平成23年度信濃町公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された平成23年度信濃町公営企業会計決算書及び決算附属書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

## 平成23年度信濃町公営企業会計審査意見書

### 第1 審査の対象

平成23年度決算審査の対象は、次のとおりです。

- 1 信濃町水道事業会計
- 2 信濃町立病院事業会計

### 第2 審査の手続

決算審査は、審査に付された決算書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係者から説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数が正確で事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- 2 事業が企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

### 第3 審査の結果及び意見

#### 1 審査の結果

審査に付された2事業会計の決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

#### 2 審査の意見

2会計の事業概要と意見は以下のとおりです。

## (1) 水道事業会計

給水人口の減少や観光宿泊客の減少等に伴う旅館用給水量の減少、工業用給水量の大幅な減少により、給水収益が前年度に比べ6,796千円の減収となっている。

建設改良の主なものは、道路改良工事に伴う配水管布設替工事や消火栓工事等で、47,568千円の支出となっている。

破損事故の可能性が高い石綿セメント管の延長について、平成23年度の布設替工事は0.4kmで、残り11.3km(水道管総延長の6.3%)となった。長期計画を立て、早期の布設替工事を進めていただきたい。

冬期間の大規模な漏水事故等により有収率が前年比0.1%減少となった。石綿セメント管の布設替工事が進まなかったのも突発的な事故に伴う工事に費用を要したことが原因となっており、配水管の布設替工事については、長期計画を立て実施し、今後も有収率の向上に努めて頂きたい。

今後も、人口減・景気低迷による観光人口の減少・節水による水道水の需要の減少も考えられ将来的には厳しい状況も予想される。また、未収金が5,464千円(前年度6,642千円)となり、徴収率向上に努力されている。今後も、固定化した滞納者が増えないよう、負担公平の原則から未収金の整理を行い、健全経営に一層努力されたい。

### 業務量の推移

(単位：人・日・m<sup>3</sup>・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
給水人口	9,471	9,347	9,211	9,103	8,987	98.7
配水量	(年) 1,526,240	1,483,390	1,399,317	1,415,845	1,375,177	97.1
	(日) 4,170	4,064	3,834	3,879	3,757	
有収水量	(年) 1,114,879	1,116,194	1,073,416	1,087,502	1,054,622	97.0
	(日) 3,046	3,058	2,941	2,979	2,881	
1日最大配水量	7,820	6,963	6,378	6,744	7,031	104.3
有収率	73.00	75.25	76.71	76.81	76.69	99.8
供給単価	164.62	165.92	165.72	165.46	164.17	
給水原価	162.77	150.68	153.23	148.05	154.69	

### 水道事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
事業収益	190,151	192,337	184,552	188,114	179,140	95.2
事業費用	182,933	169,518	166,078	162,033	164,257	101.4
純利益	7,218	22,819	18,474	26,081	14,883	57.1
未処分利益剰余金	25,142	36,961	30,435	35,516	23,399	65.9
減債積立金現在高	52,790	53,790	55,790	15,143	17,143	113.2
建設改良積立金現在高	287,235	271,247	272,526	225,119	238,420	105.9
企業債残高	697,403	663,564	629,130	551,647	517,403	93.8

比較損益計算書

区 分	平成23年度		平成22年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A) 円	比率 %	金額 (B) 円	比率 %		
<b>1 営業収益</b>	<b>177,832,749</b>	<b>100</b>	<b>186,731,658</b>	<b>100</b>	<b>△ 8,898,909</b>	<b>△ 4.8</b>
(1) 給水収益	173,139,376	97.4	179,934,938	96.4	△ 6,795,562	△ 3.8
(2) 受託工事収益	1,201,690	0.7	1,490,045	0.8	△ 288,355	△ 19.4
(3) 営業雑収益	3,491,683	2.0	5,306,675	2.8	△ 1,814,992	△ 34.2
<b>2 営業費用</b>	<b>143,868,099</b>	<b>80.9</b>	<b>137,916,933</b>	<b>73.9</b>	<b>5,951,166</b>	<b>4.3</b>
(1) 管理人件費	10,207,075	5.7	12,374,353	6.6	△ 2,167,278	△ 17.5
(2) 委託料	10,565,798	5.9	10,480,069	5.6	85,729	0.8
(3) 修繕費	16,773,773	9.4	12,711,823	6.8	4,061,950	32.0
(4) 動力費	9,326,728	5.2	7,583,211	4.1	1,743,517	23.0
(5) その他管理費	3,589,583	2.0	3,042,480	1.6	547,103	18.0
(6) 受託工事費	1,078,433	0.6	751,846	0.4	326,587	43.4
(7) 総係人件費	21,069,709	11.8	21,443,277	11.5	△ 373,568	△ 1.7
(8) その他総係費	6,018,305	3.4	5,697,232	3.1	321,073	5.6
(9) 減価償却費	64,971,416	36.5	63,432,745	34.0	1,538,671	2.4
(10) 資産減耗費	231,217	0.1	118,972	0.1	112,245	94.3
(11) 雑費	36,062	0.0	280,925	0.2	△ 244,863	△ 87.2
<b>営業利益</b>	<b>33,964,650</b>	<b>19.1</b>	<b>48,814,725</b>	<b>26.1</b>	<b>△ 14,850,075</b>	<b>△ 30.4</b>
<b>3 営業外収益</b>	<b>1,306,876</b>	<b>0.7</b>	<b>1,382,315</b>	<b>0.7</b>	<b>△ 75,439</b>	<b>△ 5.5</b>
(1) 受取利息	1,086,584	0.6	1,155,447	0.6	△ 68,863	△ 6.0
(2) 雑収益	220,292	0.1	226,868	0.1	△ 6,576	△ 2.9
<b>4 営業外費用</b>	<b>20,388,587</b>	<b>11.5</b>	<b>24,115,769</b>	<b>12.9</b>	<b>△ 3,727,182</b>	<b>△ 15.5</b>
(1) 支払利息	19,951,796	11.2	24,115,369	12.9	△ 4,163,573	△ 17.3
(2) 雑支出	436,791	0.2	400	0.0	436,391	109,097.8
<b>経常利益</b>	<b>14,882,939</b>	<b>8.4</b>	<b>26,081,271</b>	<b>14.0</b>	<b>△ 11,198,332</b>	<b>△ 42.9</b>
<b>当年度純利益</b>	<b>14,882,939</b>	<b>8.4</b>	<b>26,081,271</b>	<b>14.0</b>	<b>△ 11,198,332</b>	<b>△ 42.9</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>8,516,114</b>		<b>9,434,843</b>		<b>△ 918,729</b>	<b>△ 9.7</b>
<b>未処分利益剰余金</b>	<b>23,399,053</b>		<b>35,516,114</b>		<b>△ 12,117,061</b>	<b>△ 34.1</b>

比較貸借対照表

区 分	平成23年度		平成22年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
<b>(資産の部)</b>						
<b>1 固定資産</b>	<b>1,805,500,944</b>	<b>86.0</b>	<b>1,825,377,441</b>	<b>86.2</b>	<b>△ 19,876,497</b>	<b>△ 1.1</b>
(1) 有形固定資産	1,804,072,336	85.9	1,823,948,833	86.1	△ 19,876,497	△ 1.1
土地	20,961,992	1.0	20,961,992	1.0	0	0.0
建物	3,919,396	0.2	4,089,171	0.2	△ 169,775	△ 4.2
構築物	1,703,871,132	81.1	1,724,892,484	81.4	△ 21,021,352	△ 1.2
機械及び装置	70,396,536	3.4	69,295,747	3.3	1,100,789	1.6
車両運搬具	2,246,716	0.1	3,154,783	0.1	△ 908,067	△ 28.8
工具器具及び備品	2,676,564	0.1	1,554,656	0.1	1,121,908	72.2
(2) 無形固定資産	1,428,608	0.1	1,428,608	0.1	0	0.0
借地権	150,000	0.0	150,000	0.0	0	0.0
施設利用権	1,107,608	0.1	1,107,608	0.1	0	0.0
電話加入権	171,000	0.0	171,000	0.0	0	0.0
<b>2 流動資産</b>	<b>294,393,416</b>	<b>14.0</b>	<b>293,384,093</b>	<b>13.8</b>	<b>1,009,323</b>	<b>0.3</b>
現金預金	283,880,241	13.5	281,421,832	13.3	2,458,409	0.9
未収金	5,464,342	0.3	6,642,557	0.3	△ 1,178,215	△ 17.7
貯蔵品	5,048,833	0.2	5,319,704	0.3	△ 270,871	△ 5.1
<b>資産合計</b>	<b>2,099,894,360</b>	<b>100</b>	<b>2,118,761,534</b>	<b>100</b>	<b>△ 18,867,174</b>	<b>△ 0.9</b>
<b>(負債の部)</b>						
<b>3 流動負債</b>	<b>15,431,369</b>	<b>0.7</b>	<b>17,606,402</b>	<b>0.8</b>	<b>△ 2,175,033</b>	<b>△ 12.4</b>
未払金	8,291,479	0.4	8,154,172	0.4	137,307	1.7
預り金	7,139,890	0.3	9,452,230	0.4	△ 2,312,340	△ 24.5
<b>負債合計</b>	<b>15,431,369</b>	<b>0.7</b>	<b>17,606,402</b>	<b>0.8</b>	<b>△ 2,175,033</b>	<b>△ 12.4</b>
<b>(資本の部)</b>						
<b>4 資本金</b>	<b>1,158,535,047</b>	<b>55.2</b>	<b>1,181,080,708</b>	<b>55.7</b>	<b>△ 22,545,661</b>	<b>△ 1.9</b>
自己資本金	641,131,742	30.5	629,433,519	29.7	11,698,223	1.9
企業債	517,403,305	24.6	551,647,189	26.0	△ 34,243,884	△ 6.2
<b>5 剰余金</b>	<b>925,927,944</b>	<b>44.1</b>	<b>920,074,424</b>	<b>43.4</b>	<b>5,853,520</b>	<b>0.6</b>
(1) 資本剰余金	646,965,537	30.8	644,296,733	30.4	2,668,804	0.4
工事負担金	575,577,202	27.4	572,908,398	27.0	2,668,804	0.5
補助金	63,219,021	3.0	63,219,021	3.0	0	0.0
受贈財産評価額	8,169,314	0.4	8,169,314	0.4	0	0.0
(2) 利益剰余金	278,962,407	13.3	275,777,691	13.0	3,184,716	1.2
減債積立金	17,142,934	0.8	15,142,934	0.7	2,000,000	13.2
建設改良積立金	238,420,420	11.4	225,118,643	10.6	13,301,777	5.9
繰越利益剰余金	8,516,114	0.4	9,434,843	0.4	△ 918,729	△ 9.7
当年度純利益	14,882,939	0.7	26,081,271	1.2	△ 11,198,332	△ 42.9
<b>資本合計</b>	<b>2,084,462,991</b>	<b>99.3</b>	<b>2,101,155,132</b>	<b>99.2</b>	<b>△ 16,692,141</b>	<b>△ 0.8</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>2,099,894,360</b>	<b>100</b>	<b>2,118,761,534</b>	<b>100</b>	<b>△ 18,867,174</b>	<b>△ 0.9</b>

## (2) 信濃町立病院事業会計

平成 23 年度の業務実績のうち、年間延入院患者数は 32,520 人（一日平均 88.9 人）で、前年度と比較すると 1,113 人（一日平均 2.9 人）の増となっている。ただし、一般病床については、前年度対比 348 人（2.4%）の減となっている。また、年間外来延患者数は、63,841 人（一日平均 261.6 人）で前年度と比較すると 5,177 人（一日平均 20.2 人）の増となっている。

病床利用率は 83.8%で、前年度病床利用率 81.2%より 2.6 ポイント上回っている。この主な要因は、4月に整形外科医師 1名、内科医師 1名、5月に内科医師 1名を招聘し、診療体制が整ったことによるものである。ただ、平成 23 年度末に内科医師 2名が退職しており、看護師についても、平成 23 年度に 4名を採用したが、年度末までに 5名が退職していることから、医師・看護師の確保が急務となっている。

平成 23 年度の総収益は 1,408,859 千円（前年度対比 0.4%減）で、総費用が 1,332,218 千円（前年度対比 3.6%減）となり、純利益を 76,641 千円計上し、単年度黒字決算となった。しかし、前年度繰越欠損金 646,946 千円を合わせた当年度未処理欠損金は 570,305 千円となっており、経営面では依然厳しい状況にある。

また、医療費に対する個人負担分の未収金は、平成 23 年度末で 9,182 千円となっている。このうち、過年度分の未収金は 5,850 千円（前年度 4,928 千円）である。早期徴収に一層努力されたい。

平成 23 年度の一般会計繰入金は 267,837 千円で、前年度と比較すると 154,857 千円（36.6%）の減となっている。一般会計繰入金のうち、町が独自の政策的判断により実施する繰出基準外（以下「基準外」という。）の繰入金は、ふるさと信濃町応援寄付金のみで実質皆減となっている。減少の主な内訳は、収益勘定の赤字を補てんする基準外繰入金 50,000 千円皆減、交付金収入元の一般会計から資本勘定の基準外繰入金として計上し耐震補強工事に充てた県公共投資臨時交付金 66,834 千円皆減、過疎対策事業として収益勘定に基準外繰入した医師確保対策経費 17,600 千円の皆減である。

近年の厳しい病院経営を取り巻く環境の中、2年連続で単年度黒字決算となり、一般会計の基準外繰入金によらない病院経営となったことは評価できる。

今後も、安定した医業収益確保のため、医師・看護師等の医療スタッフの確保を最優先課題として招聘活動を引き続き展開するとともに、改革プランに沿って経営の健全化に向けた一層の努力をお願いし、安定した地域医療の提供を要望するものである。

なお、地方公営企業会計基準の見直しが平成 26 年度から適用される。退職給付引当金の計上義務化、みなし償却制度の廃止等に対応できるよう、前倒しの実施も視野に入れ準備を進めていただきたい。

業務量の推移

(単位：人・円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
入院	年間延患者数	33,773	32,814	31,826	31,407	32,520	103.5
	1日平均患者数	92.3	89.9	87.2	86.0	88.9	
	1日1人当たり診療収入	19,569	20,163	19,079	20,036	20,636	103.0
外来	年間延患者数	60,847	60,489	56,726	58,664	63,841	108.8
	1日平均患者数	225.4	224.9	232.5	241.4	261.6	
	1日1人当たり診療収入	5,873	6,384	6,636	6,659	6,468	97.1

病院事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年度比
項目							
医業	医業収益	997,539	1,028,374	1,023,008	1,046,601	1,066,585	101.9
	医業費用	1,241,324	1,298,953	1,223,472	1,191,468	1,207,416	101.3
	医業利益	△43,784	△270,579	△200,464	△144,867	△140,831	
介護	介護収益	159,101	146,926	145,203	140,231	152,092	108.5
	介護費用	100,562	114,306	119,496	118,189	97,259	82.3
	介護利益	58,539	32,620	25,707	22,042	54,833	
医業外	医業外収益	165,227	166,451	201,711	224,794	190,182	84.6
	医業外費用	34,222	33,997	30,538	34,137	27,543	80.7
	医業外利益	131,005	132,454	171,173	190,657	162,639	
経常利益		△54,241	△105,505	△3,584	67,832	76,641	
総収益		1,350,425	1,341,751	1,369,922	1,414,659	1,408,859	99.6
総費用		1,414,705	1,447,266	1,409,570	1,381,730	1,332,218	96.4
特別利益		28,558	0	0	3,033	0	
特別損失		38,597	10	36,064	37,936	0	
当年度純利益		△64,280	△105,515	△39,648	32,929	76,641	
前年度繰越欠損金		470,432	534,712	640,227	679,875	646,946	95.2
当年度未処理欠損金		534,712	640,227	679,875	646,946	570,305	88.2
一般会計繰入金		229,967	261,552	361,031	422,694	267,837	63.4
企業債残高		385,011	407,545	381,744	359,285	335,241	93.3

経営分析数値等の推移

(単位：%)

項目		年度				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
費用 構成	職員人件費 (職員給与費)	74.9	81.9	77.6	74.0	58.0
	薬品費	12.7	11.1	12.3	10.7	12.0
	医業費用のうち リース料(賃借料)	3.2	3.0	2.9	2.6	2.3
	医業費用のうち 減価償却費	3.2	3.0	3.3	3.6	3.6

※職員人件費の計算方法

$$\frac{\text{職員給与費} + \text{賃金} + \text{法定福利費}}{\text{医業収益} + \text{介護収益}} \times 100$$

- 平成23年度以降、賃金にはパート(短時間勤務)職員分は含まない。

## 比較損益計算書

訂正後

区 分	平成23年度		平成22年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	比率	金額 (B)	比率		
	円	%	円	%	円	%
<b>1 医業収益</b>	<b>1,066,585,341</b>	<b>100</b>	<b>1,046,601,020</b>	<b>100</b>	<b>19,984,321</b>	<b>1.9</b>
(1) 入院収益	545,392,680	51.1	512,047,319	48.9	33,345,361	6.5
(2) 外来収益	386,518,296	36.2	367,613,597	35.1	18,904,699	5.1
(3) その他医業収益	57,786,365	5.4	47,863,104	4.6	9,923,261	20.7
(4) 一般会計負担金	76,888,000	7.2	119,077,000	11.4	△ 42,189,000	△ 35.4
<b>2 医業費用</b>	<b>1,207,416,453</b>	<b>113.2</b>	<b>1,191,467,959</b>	<b>113.8</b>	<b>15,948,494</b>	<b>1.3</b>
(1) 給与費	755,060,196	70.8	777,844,233	74.3	△ 22,784,037	△ 2.9
(2) 薬品費	146,351,757	13.7	126,976,859	12.1	19,374,898	15.3
(3) 診療材料費	46,317,692	4.3	47,399,631	4.5	△ 1,081,939	△ 2.3
(4) 給食材料費	16,781,824	1.6	13,310,749	1.3	3,471,075	26.1
(5) 修繕費	17,345,814	1.6	11,971,882	1.1	5,373,932	44.9
(6) 賃借料	28,023,720	2.6	31,391,861	3.0	△ 3,368,141	△ 10.7
(7) 委託料	100,192,959	9.4	85,680,217	8.2	14,512,742	16.9
(8) その他経費	48,920,824	4.6	49,307,671	4.7	△ 386,847	△ 0.8
(9) 減価償却費	44,431,043	4.2	43,000,780	4.1	1,430,263	3.3
(10) 資産減耗費	778,897	0.1	1,174,145	0.1	△ 395,248	△ 33.7
(11) 研究研修費	3,211,727	0.3	3,409,931	0.3	△ 198,204	△ 5.8
医業損失	△ 140,831,112	△ 13.2	△ 144,866,939	△ 13.8	4,035,827	△ 2.8
<b>3 介護収益</b>	<b>152,092,210</b>	<b>100</b>	<b>140,230,731</b>	<b>100</b>	<b>11,861,479</b>	<b>8.5</b>
(1) 介護給付費収益	125,693,198	82.6	117,212,794	83.6	8,480,404	7.2
(2) 自己負担金収益	25,208,420	16.6	22,001,301	15.7	3,207,119	14.6
(3) その他介護収益	1,190,592	0.8	1,016,636	0.7	173,956	17.1
<b>4 介護費用</b>	<b>97,258,721</b>	<b>63.9</b>	<b>118,188,839</b>	<b>84.3</b>	<b>△ 20,930,118</b>	<b>△ 17.7</b>
(1) 給与費	78,151,773	51.4	100,386,130	71.6	△ 22,234,357	△ 22.1
(2) 給食材料費	6,226,740	4.1	5,035,939	3.6	1,190,801	23.6
(3) 経費	12,880,208	8.5	12,766,770	9.1	113,438	0.9
介護利益	54,833,489	36.1	22,041,892	15.7	32,791,597	148.8
営業損失	△ 85,997,623	△ 7.1	△ 122,825,047	△ 10.3	36,827,424	△ 30.0
<b>5 医業外収益</b>	<b>190,181,762</b>	<b>15.6</b>	<b>224,794,307</b>	<b>18.9</b>	<b>△ 34,612,545</b>	<b>△ 15.4</b>
(1) 受取利息	21,050	0.0	28,787	0.0	△ 7,737	△ 26.9
(2) 一般会計補助金	26,184,000	2.1	43,495,000	3.7	△ 17,311,000	△ 39.8
(3) 一般会計負担金	145,549,000	11.9	165,058,000	13.9	△ 19,509,000	△ 11.8
(4) 国保特別調整交付金	5,528,000	0.5	3,076,000	0.3	2,452,000	79.7
(5) その他医業外収益	12,899,712	1.1	13,136,520	1.1	△ 236,808	△ 1.8
<b>6 医業外費用</b>	<b>27,543,208</b>	<b>2.3</b>	<b>34,137,460</b>	<b>2.9</b>	<b>△ 6,594,252</b>	<b>△ 19.3</b>
(1) 支払利息	6,748,081	0.6	7,205,338	0.6	△ 457,257	△ 6.3
(2) 控除対象外消費税	20,795,127	1.7	26,177,541	2.2	△ 5,382,414	△ 20.6
(3) 雑損失			754,581	0.1	△ 754,581	皆減
経常利益	76,640,931	6.3	67,831,800	5.7	8,809,131	13.0
<b>7 特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>3,033,092</b>	<b>0.3</b>	<b>△ 3,033,092</b>	<b>皆減</b>
(1) 固定資産修正益			1,113,000	0.1	△ 1,113,000	皆減
(2) 未払金修正益			1,920,092	0.2	△ 1,920,092	皆減
<b>8 特別損失</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>37,936,362</b>	<b>3.2</b>	<b>△ 37,936,362</b>	<b>皆減</b>
(1) 固定資産除却損			25,036,112	2.1	△ 25,036,112	皆減
(2) 過年度返還金			12,900,250	1.1	△ 12,900,250	皆減
当年度純利益	76,640,931	6.3	32,928,530	2.8	43,712,401	132.7
繰越欠損金	△ 646,946,435		△ 679,874,965		32,928,530	△ 4.8
未処理欠損金	△ 570,305,504		△ 646,946,435		76,640,931	△ 11.8

### 比較貸借対照表

区 分	平成23年度		平成22年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)	円	%	円	%	円	%
<b>1 固定資産</b>	<b>633,448,123</b>	<b>60.0</b>	<b>668,562,723</b>	<b>67.6</b>	<b>△ 35,114,600</b>	<b>△ 5.3</b>
(1) 有形固定資産	633,302,523	60.0	668,417,123	67.6	△ 35,114,600	△ 5.3
土地	65,336,198	6.2	65,336,198	6.6	0	0.0
建物	449,688,310	42.6	471,877,966	47.7	△ 22,189,656	△ 4.7
構築物	46,258,753	4.4	54,192,351	5.5	△ 7,933,598	△ 14.6
器械備品	71,878,012	6.8	76,761,354	7.8	△ 4,883,342	△ 6.4
車両運搬具	141,250	0.0	249,254	0.0	△ 108,004	△ 43.3
(2) 無形固定資産	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
電話加入権	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
<b>2 流動資産</b>	<b>422,834,846</b>	<b>40.0</b>	<b>320,721,058</b>	<b>32.4</b>	<b>102,113,788</b>	<b>31.8</b>
現金預金	237,884,428	22.5	139,459,494	14.1	98,424,934	70.6
未収金	182,801,679	17.3	175,731,753	17.8	7,069,926	4.0
貯蔵品	2,148,739	0.2	5,529,811	0.6	△ 3,381,072	△ 61.1
<b>資産合計</b>	<b>1,056,282,969</b>	<b>100</b>	<b>989,283,781</b>	<b>100</b>	<b>66,999,188</b>	<b>6.8</b>
(負債の部)						
<b>3 流動負債</b>	<b>46,219,527</b>	<b>4.4</b>	<b>50,875,097</b>	<b>5.1</b>	<b>△ 4,655,570</b>	<b>△ 9.2</b>
未払金	46,169,527	4.4	50,875,097	5.1	△ 4,705,570	△ 9.2
その他流動負債	50,000	0.0			50,000	皆増
<b>負債合計</b>	<b>46,219,527</b>	<b>4.4</b>	<b>50,875,097</b>	<b>5.1</b>	<b>△ 4,655,570</b>	<b>△ 9.2</b>
(資本の部)						
<b>4 資本金</b>	<b>1,333,748,568</b>	<b>126.3</b>	<b>1,338,576,741</b>	<b>135.3</b>	<b>△ 4,828,173</b>	<b>△ 0.4</b>
自己資本金	998,507,526	94.5	979,291,526	99.0	19,216,000	2.0
企業債	335,241,042	31.7	359,285,215	36.3	△ 24,044,173	△ 6.7
<b>5 剰余金</b>	<b>△ 323,685,126</b>	<b>△ 30.6</b>	<b>△ 400,168,057</b>	<b>△ 40.5</b>	<b>76,482,931</b>	<b>△ 19.1</b>
(1) 資本剰余金	246,620,378	23.3	246,778,378	24.9	△ 158,000	△ 0.1
受贈財産評価額	37,197,928	3.5	37,197,928	3.8	0	0.0
補助金	201,734,450	19.1	201,902,450	20.4	△ 168,000	△ 0.1
負担金	5,668,000	0.5	5,668,000	0.6	0	0.0
寄付金	2,020,000	0.2	2,010,000	0.2	10,000	0.5
(2) 欠損金	△ 570,305,504	△ 54.0	△ 646,946,435	△ 65.4	76,640,931	△ 11.8
繰越欠損金	△ 646,946,435	△ 61.2	△ 679,874,965	△ 68.7	32,928,530	△ 4.8
当期純利益	76,640,931	7.3	32,928,530	3.3	43,712,401	132.7
<b>資本合計</b>	<b>1,010,063,442</b>	<b>95.6</b>	<b>938,408,684</b>	<b>94.9</b>	<b>71,654,758</b>	<b>7.6</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>1,056,282,969</b>	<b>100</b>	<b>989,283,781</b>	<b>100</b>	<b>66,999,188</b>	<b>6.8</b>

24信監第9号  
平成24年8月28日

信濃町長 松 木 重 博 様

信濃町監査委員 東 方 久 男

信濃町監査委員 北 村 照 明

平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

## 平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査意見書

### 第1 審査の対象

平成23年度の各会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類。

### 第2 審査の方法

この審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、これらの算定の基礎となる事項を記載した関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から算定についての説明を聴取し実施した。

- (1) 法令に照らし算出過程に誤りはないか。
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が計算に用いられているか。
- (3) 算定の基礎となった書類が適正に作成されているか。
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

### 第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものであると認められた。

#### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	20.00
実質公債費比率	17.8	18.0	17.2	16.3	13.8	25.0
将来負担比率	92.7	51.3	61.3	65.4	45.9	350.0

注： 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」と表示している。

## (2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	—	—	20.0
信濃町立病院事業会計	—	—	—	—	—	
水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	—	—	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
個別排水処理施設整備事業特別会計	—	—	—	—	—	

注： 資金不足比率については、資金不足がないためそれぞれ「—」と表示している。

## 第4 審査の意見

### (1) 健全化判断比率

#### 実質赤字比率

普通会計の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当しない。

#### 連結実質赤字比率

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当しない。なお、公営企業会計については、引き続き健全な経営に努められたい。

#### 実質公債費比率

実質公債費比率は 13.8%で早期健全化基準の 25.0%を下回っている。平成 20年度は、18.0%と高い数値となっていたが、信濃町公債費負担適正化計画や将来予測をふまえた財政運営により、平成 23年度は前年度より 2.5ポイント、平成 20年度より 4.2ポイント低下（改善）している。

実質公債費比率は、過去3ヶ年平均で計算されるものであるが、これを単年度で見ると、平成 19年度 16.1%、平成 20年度 18.8%、平成 21年度 16.7%、平成 22年度 13.6%、平成 23年度 11.1%となっている。短期間で大幅な改善がされた要因として、当町が平成 22年度から過疎地域に指定され、財政的に有利な過疎対策事業債の発行が可能となったことも挙げられる。

しかしながら、平成 22 年度決算に基づく県内市町村平均 11.8%と比較すると当町の実質公債費比率は 2.0 ポイント高い水準にある。

また、早期健全化基準以下であっても、実質公債費比率が 18.0%以上になると、町債の発行に県知事の許可が必要になることから、自主財源の確保とともに、実質公債費比率の大幅な改善による事業の硬直化に配慮しつつ、事業の見直しや選択と集中による歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、実質的な地方債残高の縮減に努められたい。

## 将来負担比率

将来負担比率は 45.9%となっており、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。前年度と比較すると 19.5 ポイント低下している。

これは主に、将来負担額のうち、地方債残高が 2 億 6,000 万円余増加したものの、公営企業債等繰入見込額が 4 億 1,000 万円余減少したこと、充当可能財源等のうち、充当可能な基金が 1 億 5,000 万円余増加、基準財政需要額算入見込額のうち、臨時財政対策債・過疎対策事業債償還金が 2 億 3,000 万円余増加したことによるものである。

今後は、過疎対策事業や一部事務組合による斎場等建設事業、下水道事業の実施に伴い、町債の新規発行や基金の取崩しによる基金残高の減少が予想されることや、公営企業会計分の退職手当負担見込額が反映されていないことなども考慮し、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努められたい。

## (2) 資金不足比率

水道事業会計、病院事業会計及び各特別会計とも資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当しない。

今後とも経営の効率化、健全化を推進されたい。